

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第4期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社雪国まいたけ
【英訳名】	YUKIGUNI MAITAKE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足利 巖
【本店の所在の場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 兼 IR・広報部長 櫻井 威典
【最寄りの連絡場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 兼 IR・広報部長 櫻井 威典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社(実質的な事業運営主体)は、1983年7月21日にまいたけ等の生産販売を行う会社として設立された株式会社雪国まいたけ(以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。)を前身としております。旧雪国まいたけの事業を承継した旧雪国まいたけ(下記(1)に定義いたします。以下同様であります。)は、きのご製品の大規模工場での量産体制を確立し、市場への高品質なきのご製品の安定供給を実現してきたことで、業績を伸ばしてきました。しかしながら、中長期的に当社が持続的な企業価値向上を実現させていくためには、当社の資本を再構成して非上場化し、また機動的かつ柔軟な意思決定を可能とする安定した新しい経営体制を構築する必要があると考え、Bain Capital Private Equity, LP及びそのグループ(以下「ペインキャピタルグループ」という。)による当社株式の公開買付けが実施され、2015年6月16日には東京証券取引所市場第二部の上場を廃止いたしました。

その後、株式会社BCJ-27(現在の当社)は、2020年4月1日付で、旧雪国まいたけの事業を承継した旧雪国まいたけ(下記(3)に定義いたします。以下同様であります。)を吸収合併し、同日に株式会社雪国まいたけに商号変更し、現在に至っております。

旧雪国まいたけの設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

なお、現在の当社が営む茸事業の実質的な運営主体は、下記(1)乃至(4)のとおり、旧雪国まいたけ、旧雪国まいたけ、旧雪国まいたけ(下記(2)に定義いたします。以下同様であります。)及び旧雪国まいたけを経て、現在は当社となっております。そのため、本書においては、特段の記載がある場合又は文脈上明らかに異なる場合を除き、「当社」及び「当社グループ」とは、それぞれ、その時々におけるまいたけ等の生産販売の運営主体である上記の各法人、及び上記の各法人並びにその子会社及び関連会社を指しております。

(1) 旧雪国まいたけの設立

1983年7月21日に設立された旧雪国まいたけは、わが国におけるきのご製品の成長可能性に着目し、きのご製品の大規模工場での量産体制を確立し、市場への高品質なきのご製品の安定供給を実現するために、まいたけ等の生産販売を開始いたしました。

旧雪国まいたけは、株式の額面金額を500円に変更することを目的として、1991年7月16日付で、株式会社雪国まいたけ(1972年10月19日に設立された司興業株式会社が、1991年1月10日に「株式会社雪国まいたけ」に商号変更された会社。以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。)に吸収合併され、旧雪国まいたけは、1994年3月11日に、新潟証券取引所の地域産業育成部に上場するに至りました。

旧雪国まいたけの株式上場の推移は、次のとおりであります。

1994年3月 新潟証券取引所地域産業育成部に上場
2000年3月 新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い東京証券取引所市場第二部に指定
2015年6月 東京証券取引所市場第二部上場廃止

(2) ペインキャピタルグループによる旧雪国まいたけ株式の公開買付け実施及び同社の吸収合併

当社は、主力のまいたけを中心に、エリンギ、ぶなしめじ、その他のきのご製品を含めた市場においても確固たる地位を築き上げてきました。しかしながら、国内人口が減少傾向にシフトし、国内きのご消費量が頭打ちとなる中で、抜本的な成長戦略の見直し、及びその実行が不可欠となりました。また、2013年10月～11月にかけて公表された不適切な会計処理の発覚を端緒として、安定的なガバナンス体制の構築が急務とされておりました。

そのような中、中長期的に当社が持続的な企業価値向上を実現させていくためには、当社の資本を再構成して非上場化し、また機動的かつ柔軟な意思決定を可能とする安定した新しい経営体制を構築する必要があると考え、旧雪国まいたけはペインキャピタルグループと協議した結果、ペインキャピタルグループが旧雪国まいたけの株式の公開買付け(以下、「本公開買付け」という。)を行うことを決定しました。

本公開買付けは、ペインキャピタルグループが、2015年2月4日に株式会社BCJ-21(Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社。以下、当該法人を「旧雪国まいたけホールディングス」という。)及びその100%子会社である株式会社BCJ-22を設立し、株式会社BCJ-22が旧雪国まいたけの株式を取得する方法により、2015年4月6日まで実施されました。

本公開買付けの終了後、株式会社BCJ-22は2015年6月19日に、旧雪国まいたけを完全子会社化いたしました。また、旧雪国まいたけは、2015年6月16日に東京証券取引所市場第二部への上場が廃止となりました。

その後、株式会社BCJ-22は、2015年10月1日に旧雪国まいたけを吸収合併し、同日に、「株式会社雪国まいたけ」に商号変更しております(以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。)。

(3) BCJ-28による旧雪国まいたけホールディングス 及び旧雪国まいたけ の吸収合併

ベインキャピタルグループは、2017年7月14日に株式会社BCJ-27 (Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社。以下、当該法人を「旧雪国まいたけホールディングス」という。) 及びその100%子会社である株式会社BCJ-28を設立いたしました。その後、株式会社神明ホールディングスが資本参加を行い、旧雪国まいたけホールディングス の株式の49%を取得いたしました。

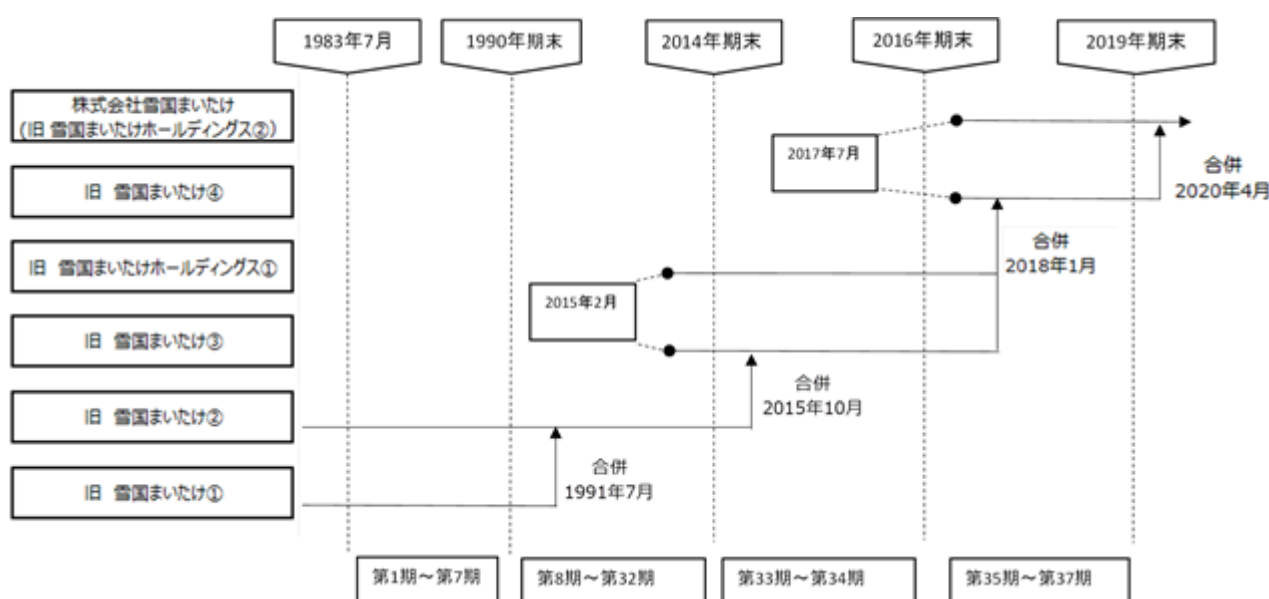
株式会社BCJ-28は、旧雪国まいたけホールディングス の完全親会社であるBain Capital Snow Hong Kong Limited より、旧雪国まいたけホールディングス の株式の全部を取得し、同社を完全子会社化しました。

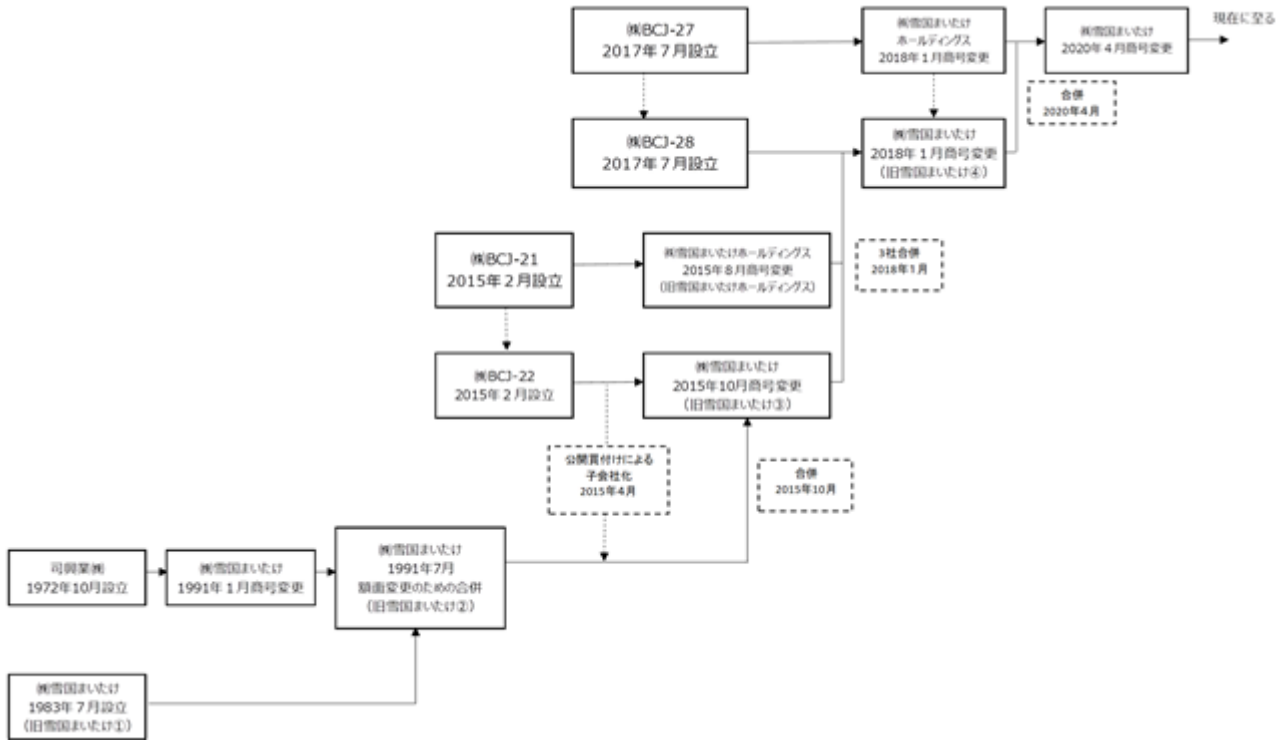
その後、株式会社BCJ-28は、2018年1月1日に旧雪国まいたけホールディングス 及びその完全子会社である旧雪国まいたけ を吸収合併し、同日に、「株式会社雪国まいたけ」に商号変更いたしました(以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。)

(4) 現在の当社による旧雪国まいたけ の吸収合併

上記(3)に記載しております旧雪国まいたけホールディングス は、2020年4月1日に旧雪国まいたけ を吸収合併し、同日に「株式会社雪国まいたけ」に商号変更いたしました(現在の当社)。

以上の当社の事業運営主体の変遷を図示いたしますと、次のとおりであります。





1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	第2期	第3期	第4期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
収益 (百万円)	47,592	50,759	51,380
税引前利益 (百万円)	6,321	6,646	7,125
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	4,389	4,346	4,744
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	4,390	4,272	4,859
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,308	4,899	9,233
資産合計 (百万円)	38,181	35,199	35,644
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	57.94	122.96	231.34
基本的1株当たり当期利益 (円)	110.16	109.07	119.03
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	110.10	108.98	119.00
親会社所有者帰属持分比率 (%)	6.0	13.9	25.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	3,939.5	120.6	67.1
株価収益率 (倍)	-	-	16.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,994	4,891	8,204
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,101	1,994	3,689
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,946	5,053	5,198
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,617	4,461	3,777
従業員数 (人)	1,029	1,166	1,105
(外、平均臨時雇用者数)	(1,141)	(1,291)	(1,321)

- (注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成しております。なお、当社は、第3期よりIFRSによる連結財務諸表を作成しております。また、第2期についても2018年4月1日を移行日としたIFRSに基づく連結経営指標等をあわせて記載しております。
2. 第2期以降のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。
3. 収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 第2期及び第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
5. 当社は、2020年7月14日開催の取締役会決議により、2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益につきましては、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。
6. 臨時雇用者数は1日8時間換算による年間平均人数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

提出会社の経営指標の推移は、次のとおりであります。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	-	-	-	32,013
経常利益又は経常損失 () (百万円)	668	5	16	5,618
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	669	6	17	8,911
資本金 (百万円)	100	100	100	119
発行済株式総数 (株)	398,500	398,500	398,500	39,910,700
純資産額 (百万円)	19,257	19,255	17,556	25,953
総資産額 (百万円)	19,259	19,257	17,568	51,822
1株当たり純資産額 (円)	48,325.01	483.19	440.56	650.29
1株当たり配当額 (円)	-	-	4,230.00	42.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(14.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	1,680.15	0.16	0.43	223.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	223.54
自己資本比率 (%)	100.0	100.0	99.9	50.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	41.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	8.8
配当性向 (%)	-	-	-	18.8
従業員数 (人)	-	-	-	1,016
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(988)
株主総利回り (%)	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	2,173
最低株価 (円)	-	-	-	1,600

- (注) 1. 当社は、2020年4月1日を効力発生日として旧雪国まいたけホールディングス（2018年1月29日に株式会社BCJ-27から商号変更）が旧雪国まいたけを吸収合併した上で商号変更したものであります。株式会社BCJ-27は、2017年7月14日に設立されたため、第1期の会計期間は約9ヶ月間となっております。
2. 旧雪国まいたけホールディングスは、Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する目的にて設立された会社であるため、第1期、第2期及び第3期の売上高及び従業員数の記載はありません。
3. 第1期、第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第1期、第2期及び第3期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 第1期、第2期及び第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
6. 配当性向について、第1期及び第2期は配当を実施していないため記載しておりません。第3期は当期純損失のため記載しておりません。

7. 第2期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PWCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第1期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき、算定した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
8. 当社は、2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失につきましては、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。
なお、第3期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
9. 2020年9月17日付をもって東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしましたので、第1期から第4期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
なお、2020年9月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

(参考情報)

「はじめに」に記載のとおり、旧雪国まいたけ は2015年10月1日に旧雪国まいたけ を吸収合併しており、2018年1月1日に旧雪国まいたけ が旧雪国まいたけ を吸収合併しております(実質上の存続会社は旧雪国まいたけ であります。)。また、2020年4月1日に旧雪国まいたけホールディングス (株式会社BCJ-27から商号変更)が旧雪国まいたけ を吸収合併し(実質上の存続会社は旧雪国まいたけ であります。)、同日に「株式会社雪国まいたけ」に商号変更して現在の当社となっております。参考として、日本基準に基づいて作成された2017年3月期、2017年12月期に係る旧雪国まいたけ 、2018年3月期、2019年3月期、2020年3月期に係る旧雪国まいたけ の主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

回次	日本基準				
	旧雪国まいたけ		旧雪国まいたけ		
	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期
決算年月	2017年3月	2017年12月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	27,008	19,727	7,717	31,340	32,889
経常利益 (百万円)	2,444	2,159	704	3,634	5,031
当期純利益 (百万円)	831	725	927	2,357	2,716
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 普通株式 (株)	192,063	192,063	384,898	384,898	384,898
純資産額 (百万円)	6,716	7,446	20,182	20,849	23,563
総資産額 (百万円)	32,511	33,562	55,773	56,563	53,806
1株当たり純資産額 (円)	34,968.16	38,772.75	52,436.37	54,169.07	61,219.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	4,374 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	4,330.33	3,775.88	3,431.91	6,123.89	7,058.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.7	22.2	36.2	36.9	43.8
自己資本利益率 (%)	13.2	10.2	6.7	11.5	12.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	71.4	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	905 (817)	921 (923)	915 (881)	1,005 (1,060)	1,022 (1,077)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2018年1月1日に旧雪国まいたけ が旧雪国まいたけ を吸収合併しております(実質上の存続会社は旧雪国まいたけ であります。)。そのため、旧雪国まいたけ の第3期は、2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヶ月間であり、旧雪国まいたけ の第1期は2018年1月1日から2018年3月31日までの3ヶ月間であります。
- 旧雪国まいたけ 第2期及び第3期並びに旧雪国まいたけ 第1期、第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 1株当たり配当額及び配当性向については、旧雪国まいたけ 第2期及び第3期並びに旧雪国まいたけ 第1期及び第3期は、配当を実施していないため記載しておりません。
- 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 各期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算定した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 臨時雇用者数は1日8時間換算による年間平均人数であります。

2 【沿革】

「はじめに」に記載のとおり、当社は、2017年7月に設立され、その後、2020年4月に旧雪国まいたけの流れを汲む旧雪国まいたけを吸収併し事業を承継しております。

以下では、旧雪国まいたけの設立から、当社による旧雪国まいたけの吸収合併を経た現在に至る沿革を記載しております。

1983年7月	株式会社雪国まいたけ（旧雪国まいたけ）を設立し、五十沢工場新設により、まいたけの生産販売を開始
1986年6月	本社新築により、新潟県南魚沼市余川89番地に移転
1986年10月	第1バイオセンターを南魚沼市水尾新田に新設し、まいたけの生産を開始
1987年3月	東京営業所を開設
1988年1月	納豆工場を本社隣接地に新設し、納豆の製造販売を開始
1988年10月	子会社 株式会社雪国商事を設立し、当社の各センターで使用する重油等の仕入れ及び一般消費者へガソリン等の販売を開始
1989年9月	第2バイオセンターを南魚沼市浦佐に新設し、まいたけの生産を開始
1990年4月	大平もやし店の営業権を譲り受け、もやしの生産販売を開始
1991年7月	株式額面を変更（1株額面50,000円を500円へ）するため、株式会社雪国まいたけ（旧雪国まいたけ）が旧雪国まいたけを吸収合併
1991年8月	子会社 有限会社今町興産を設立し、培地副原料の製造を開始
1992年4月	大阪営業所を開設
1992年8月	新本社及び本社パッケージセンターを新築移転
1994年3月	当社株式を新潟証券取引所の地域産業育成部へ上場
1994年9月	第3バイオセンターを南魚沼市新堀新田に新設し、まいたけの生産を開始
1995年9月	五泉バイオセンターを五泉市中川新字郷屋原に新設し、まいたけの生産を開始
1996年3月	加工品販売事業部（現・加工食品部）を開設
1996年5月	まいたけ水煮の自社生産による販売を開始
1996年11月	子会社 株式会社ゼネラルバイオフーズを設立し、もやしの生産部門を子会社化
1997年2月	名古屋営業所を開設
1997年4月	まいたけエキスを凝縮した健康維持食品「MDフラクション」の製造販売を開始
1998年3月	株式会社トータクを株式取得により子会社とし、加工食品の製造販売に進出
1999年7月	仙台営業所を開設
2000年3月	新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い東京証券取引所市場第二部に上場
2000年10月	子会社 ユキグニマイタケコーポレーションオブアメリカを設立し、海外事業に進出
2001年9月	子会社 株式会社平成興業を設立し、生コンクリートの製造販売を開始
2002年3月	五泉バイオセンターでぶなしめじの生産を開始
2002年5月	第4バイオセンターを南魚沼市津久野に新設し、エリンギの生産を開始
2002年6月	1単元の株式数を1,000株から100株へ変更
2003年3月	子会社 ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカを設立
2003年4月	子会社 青島東冷食品有限公司を設立し、水産加工食品の製造を開始
2003年5月	広島営業所を開設
2004年6月	第5バイオセンターを南魚沼市山崎新田に新設し、ぶなしめじの生産を開始
2004年9月	子会社 株式会社平成興業が子会社株式会社ゼネラルバイオフーズを吸収合併し、同時に子会社株式会社雪国バイオフーズに商号を変更
2005年2月	子会社 上海雪国高榕生物技術有限公司を設立し、えのき茸の生産を開始
2009年11月	「雪国やさい革命」シリーズのカット野菜の製造販売を開始
2010年2月	大和ハウス工業株式会社との資本参加契約書及び業務提携基本合意書を締結（現在は解消）
2010年11月	子会社 上海雪国高榕生物技術有限公司の出資持分を譲渡
2010年12月	関連会社 長春雪国高榕生物技術有限公司の出資持分70%を取得
2011年1月	滋賀パッケージセンターを滋賀県蒲生郡竜王町に新設し、もやし・カット野菜の生産及び出荷を開始
2011年12月	子会社 長春雪国高榕生物技術有限公司の出資持分を100%取得
2012年2月	子会社 長春雪国高榕生物技術有限公司の社名を雪国舞茸（長春）生物技術有限公司に変更
2014年11月	子会社 青島東冷食品有限公司の株式を青島大水食品有限公司へ譲渡
2015年2月	北海道営業所を開設
2015年6月	株式会社BCJ-22の完全子会社となり、東京証券取引所第二部における上場を廃止

2015年10月 株式会社BCJ-22を存続会社として同社と合併し、株式会社雪国まいたけに商号変更（旧雪国まいたけ）

2016年 8月 株式会社雪国バイオフーズの株式を株式会社サラダコスモへ譲渡

2017年 4月 子会社 雪国舞茸（長春）生物技術有限公司の株式を譲渡

2017年 7月 株式会社BCJ-27を設立

2018年 1月 株式会社BCJ-28を存続会社として同社と合併し、株式会社雪国まいたけに商号変更（旧雪国まいたけ）

2018年 1月 株式会社BCJ-27が株式会社雪国まいたけホールディングスに商号変更（旧雪国まいたけホールディングス）

2018年 4月 株式会社雪国商事及び株式会社今町興産を吸収合併

2018年 4月 株式会社雪国まいたけ西日本より、九州及び沖縄県における当社製品の販売事業を譲り受け、販売を開始

2018年 9月 滋賀パッケージセンターにまいたけ包装課を新設し、まいたけの包装を開始

2019年 1月 株式会社トータクを吸収合併

2019年 3月 タカラバイオ株式会社から同社の保有する瑞穂農林株式会社（本しめじ及びはたけしめじの生産販売）及び株式会社きのこセンター金武（ぶなしめじの生産販売）の全株式を取得し、子会社化

2019年 3月 子会社 ユキグニマイタケコーポレーションオブアメリカ及びユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカの株式を譲渡

2019年10月 有限会社三蔵農林（マッシュルームの生産販売）（2020年3月2日付にて株式会社三蔵農林へ商号変更）の全株式を取得し、子会社化

2020年 2月 カット野菜及び納豆の製造出荷を終了

2020年 4月 株式会社雪国まいたけホールディングス（旧株式会社BCJ-27、旧雪国まいたけホールディングス）を存続会社として同社と合併し、株式会社雪国まいたけに商号変更（現在の当社）

2020年 9月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社と子会社3社で構成され、きのこ類（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム等）及びきのこ加工食品の生産及び販売（以下「茸事業」という。）を主たる事業としております。

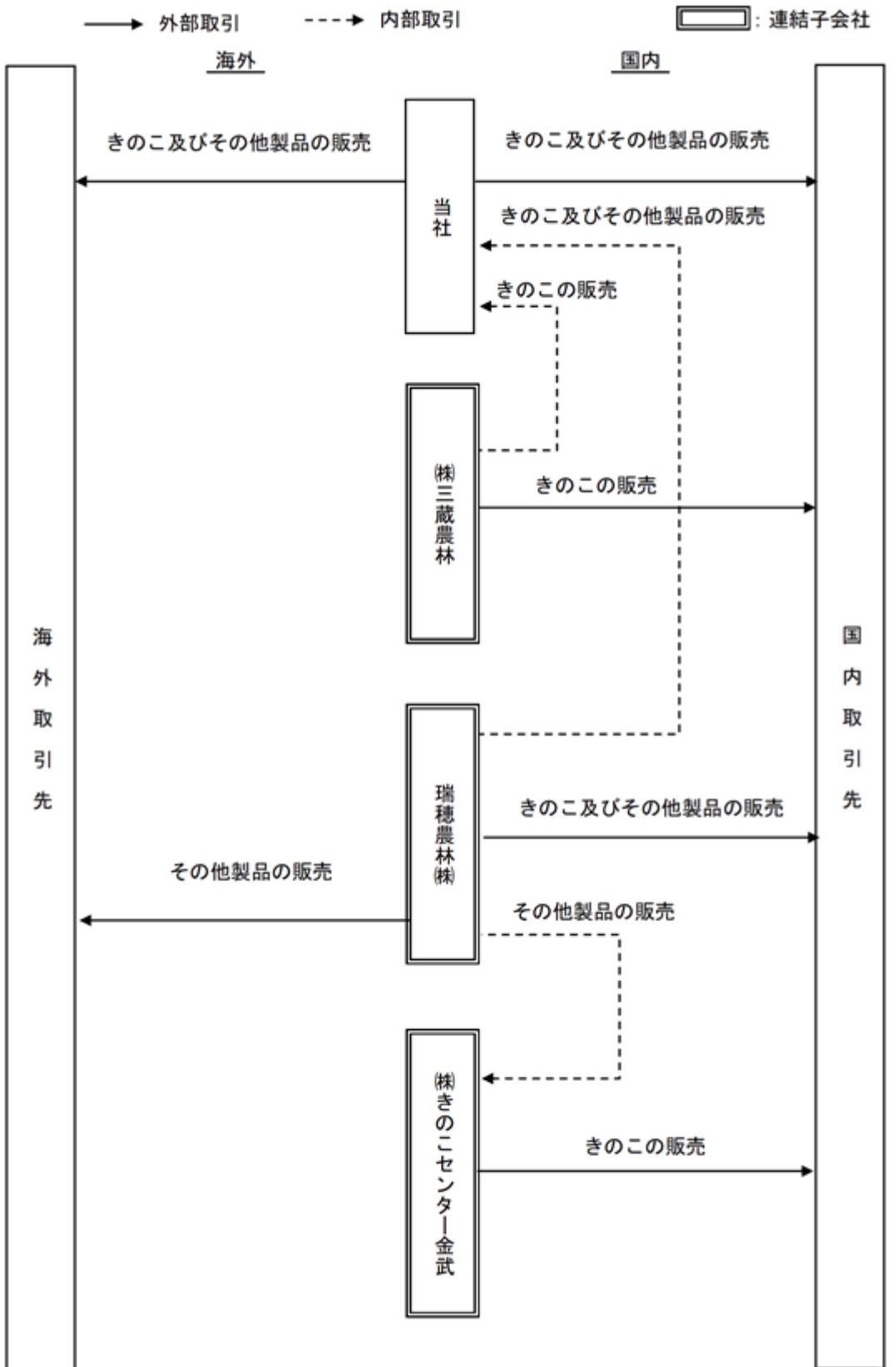
当社では、まいたけの人工栽培に成功した後、まいたけの工業生産による安定的な生産・供給体制及び品質管理体制並びに小売事業者への直接販売を中心とした流通ルートの整備を図るとともに、そのノウハウをエリンギ・ぶなしめじの商品化に活かし、「きのこ総合企業」としての体制を確立してまいりました。

各事業の特徴等は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	担当会社	事業等の特徴及び取り組み状況
茸事業	まいたけ	まいたけでは、2015年8月より販売開始した「極」ブランドが市場、小売、消費者のいずれからも高く評価されており、当社まいたけ販売の拡大に寄与しております。当社の調査によれば、「極」ブランドは、旨味成分が従来品と比べて多く、濃厚で旨味・風味があり、バランスのとれたすっきりとした味わいと、従来品と比べて強い歯ごたえや弾力性を有するまいたけとなっております。
	エリンギ	エリンギでは、2017年8月からの新しい菌種導入による品質改善や、消費者が手間をかけずにすぐ使える利便性の高いスライス商品導入等により、販売単価の向上を目指しております。
	ぶなしめじ	ぶなしめじでは、顧客ポートフォリオ（アイテム構成）を見直し、販売単価の向上を目指しております。また、包装形態の見直しを図り、株を固定するプラスチックトレイを無くし、フィルム包装に切り替える等、生産コスト低減にも取り組んでおります。なお、株式会社きのこセンター金武は、沖縄地域での地産地消を目的にぶなしめじの生産を行っております。
	本しめじ	本しめじは、高級料亭等だけでなくなかなか食べることのできなかった「幻のきのこ」とも呼ばれております。松茸同様に難しいとされていた栽培に成功し、「大黒本しめじ」と呼ばれる、見た目の美しさと旨味成分を兼ね備えた本しめじを生産しております。
	はたけしめじ	はたけしめじは、きのこ特有の苦味がなく、お子様にもおすすめめきのこであり、また、低カロリーで、食物繊維に加えビタミンやミネラルも含まれているヘルシー食材であります。現在、「雪国大粒丹波しめじ」として、さらなる認知度向上を図っております。
	マッシュルーム	マッシュルームは、他きのこに比べても用途に季節を問わず幅広い世代より好評をいただいております。生産を手掛ける株式会社三蔵農林は、創業45年超の歴史があり、マッシュルーム市場において高い知名度を誇る「ミツクラ」ブランドの下で、ホワイトマッシュルームやブラウンマッシュルームを展開しております。
その他	当社 瑞穂農林株式会社	当社グループでは、その他の事業として、健康食品の製造（外部委託）及び販売、物産館の運営、並びに瑞穂農林株式会社にて培地活性剤の販売を行っております。

[事業系統図]

子会社を含めた事業の系統図は、以下のとおりになります。



(当社グループの生産の特徴)

当社グループでは、独自に開発した工業生産手法により、きのこ（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム）を生産しております。主な生産工程と各工程における当社グループの手法の特徴については以下のとおりであります。こうした独自の生産手法により、当社は安定した生産能力、収穫、そして品質を実現しております。

(1) 培地合成

オガ粉と栄養添加物を独自の割合で配合して栽培の土台となる培地を作成し、高温・高圧で殺菌いたします。当社グループでは、独自レシピで培地を配合し、農薬や化学肥料は一切使用しておりません。

(2) 植菌

クリーンルーム管理（無菌状態に管理）した植菌室で培地に種菌を接種いたします。

まいたけの生産に関しては、2015年8月に従来菌に比べて環境変化への耐性が強い新菌を導入し、歩留まり向上と生産の安定化を実現しております。特に、この独自に開発した新菌から収穫されるまいたけ「極」は、後述の培養・育成過程での工夫等を通じて、弾力性が高く歯ごたえをもたらす「茎」の部分が大きく、食べ応えがあるとともに、旨みと風味のバランスが良い等の特徴を有しており、高品質なまいたけの生産の実現に繋がっております。加えて、植菌作業の自動化にも取り組んでおります。

(3) 培養・育成

光、温度、湿度等の環境を制御した培養室、発生室の中で、それぞれ菌糸（菌類の栄養体を構成する糸状の細胞列）、子実体（菌類の菌糸が密に集合してできた胞子形成を行う、塊状のもの。大形のものが「きのこ」と呼ばれる。）の生長を促しております。

特にまいたけでは、広大な培養室及び発生室において、天然まいたけが繁殖する深山の気候を再現した独自のデータに基づく科学的な環境管理によって、光、温度、湿度等を適切に制御し、大量生産を実現しております。培養室及び発生室の広さはそれぞれ約1,350㎡であり、業界で最大の規模と考えております。また、当社のまいたけに関しては、培地を袋に入れて培養・育成を行う手法である袋栽培を採用し、生産工程の改善を続けてきたことにより、1株の大きさが約900グラムと大型化することに成功しており、これによって、後述の包装工程において、需給に応じた多様な容量の包装と商品展開を行うことが可能になっております。

なお、当社では、地熱利用の空調や廃棄物を熱源とするボイラー等を活用することにより、生産工程におけるユーティリティコストの低減も実現しております。

(4) 収穫・包装

収穫時期を厳しくチェックし、厳格な社内基準に適合したきのこだけを収穫し、販売用に包装いたします。当社グループでは、FA化（ファクトリーオートメーション）を進めており、ぶなしめじ及びエリンギに関しては、収穫・包装を含むほとんどの工程において自動化を実現しております。また、まいたけについても、包装工程を中心に生産の自動化を推進しております。

また、当社グループのまいたけは、前述のとおり、袋栽培で1株の大きさが大きいいため、1株販売、500グラムから50グラムまで自由な量目設定が可能であり、当社グループでは、市況や顧客ニーズに応じた柔軟なアイテム展開を行っております。その結果、価格相場に応じた柔軟なアイテム提案によりキログラム単価の最大化を可能にし、流通顧客利益増（青果部門客単価・値入アップ）と当社利益増のwin-winな関係を実現しております。

(まいたけの特徴)

人口の多い団塊世代が後期高齢者となる「2020年問題」が話題になる等、少子高齢化の波は確実に強くなってきております。人口減少によってあらゆる商品の需要減少が予想されるため、さまざまな業界が警鐘を鳴らしておりますが、当社では、この高齢化の波を前向きに受け止めております。自社アンケートの結果、まいたけのヘビーユーザーは、シニア世代になるほど多くなることがわかっております。

まいたけは、食物繊維等の栄養素が摂取できる食材としてメディアにたびたび露出しており、最近では、まいたけに含まれる栄養成分の健康促進効果等も紹介されるようになりました。健康意識の高いアクティブシニアからの支持が強いまいたけは、需要がますます高まってくるが見込まれております。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、食生活を通じた健康維持についての関心も高まっていると想定しております。

当社では、創業来長年にわたって高品質・高生産性のきのこ製品の研究開発に取り組んでまいりました。特に、主要製品のまいたけについては、その充実した栄養成分や健康促進効果に関して、研究成果の学会発表を行っております。

当社の研究成果等によれば、まいたけには、食物繊維、 β -グルカン、 α -グルカン、ビタミンD、キチン、n-ヘキサン等の栄養成分が含まれております。

(きのこの市場及び当社グループの生産量シェアについて)

きのこの国内消費量について、当社では、国内人口の減少傾向や少子高齢化が進む一方で、アクティブシニアをはじめとする健康ニーズの高い消費者層のきのこ消費が増えることによって今後も概ね安定的に推移すると分析しております。また、特に、当社の主力製品であるまいたけの国内消費量については、消費の地域差、消費の季節差、ジェネレーションギャップが存在し、今後の成長ポテンシャルは十分に存在していると考えております。

きのこの価格については、一部のきのこでコモディティ化が生じている一方、上記にありますとおり引き続き需要は伸びることが予想され、価格は大きな変動なく推移すると判断しております。

当社グループのきのこ製品に関する生産量シェアは下表のとおりであり、比較的価格が安定しているまいたけ等の「プレミアムきのこ」を中心に高いシェアを有しております。

きのこの種類	(a)市場全体の生産量 ₁ (トン)	(b)当社の生産量 ₂ (トン)	当社の生産量シェア(%) (b)/(a)
まいたけ	51,108	29,207	57.1
エリンギ	37,635	10,398	27.6
ぶなしめじ	118,597	18,474	15.6
本しめじ	310	308	99.4
はたけしめじ	562	488	86.9
マッシュルーム	6,527	2,226	34.1

- 1 市場全体の生産量は、林野庁「特用林産物生産統計調査」(まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ)による2019年の国内総生産量、林野庁「特用林産物生産統計調査」(本しめじ、はたけしめじ)及び農林水産省「地域特産野菜生産状況調査」(マッシュルーム)による2018年の国内総生産量にて記載しております。
- 2 当社の生産量は、まいたけ、エリンギ、ぶなしめじについては、当社グループの2020年3月期生産量であり、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルームについては、当社グループの2019年3月期の生産量であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市 中央区	2,227	持株会社	被所有 50.01	役員の兼任 1名 親会社からの人員出向
(連結子会社) 瑞穂農林株式会社 (注) 1	京都府船井郡 京丹波町	10	茸事業	49.0	製品の仕入 役員の兼任 1名 当社からの人員出向
株式会社きのこセンター金武 (注) 1	沖縄県国頭郡 金武町	5	茸事業	49.0	役員の兼任 1名 当社からの人員出向
株式会社三蔵農林 (注) 2	岡山県瀬戸内市	49	茸事業	100.0	製品の仕入 当社からの人員出向

(注) 1. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 役員の兼任については、有価証券報告書提出日現在の人数にて記載しております。

4. 2020年9月17日付で、当社普通株式の東京証券取引所市場第一部への新規上場に伴う株式売出し(以下「本件売出し」という。)による当社普通株式の取得に伴い、前連結会計年度末にて当社のその他の関係会社であった株式会社神明ホールディングスは、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。また、同日付で、本件売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸出しにより、前連結会計年度末にて当社の親会社及び主要株主である筆頭株主であった Bain Capital Snow Hong Kong Limited は、親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
茸事業	1,036 (1,305)
その他	7 (5)
全社(共通)	62 (11)
合計	1,105 (1,321)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、1日8時間換算による年間平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,016 (988)	40.4	11.3	3,759,625

セグメントの名称	従業員数(人)
茸事業	947 (972)
その他	7 (5)
全社(共通)	62 (11)
合計	1,016 (988)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、1日8時間換算による年間平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合には、UAゼンセン雪国まいたけ労働組合があります。労使関係は良好であり、特記する事項はありません。なお、子会社については労働組合は結成しておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、事業を通じて実現したい姿として以下の経営理念を掲げており、新しい価値をもった商品を提供できる「食文化のパイオニア」を目指してまいります。

国民生活の充実と食文化の繁栄に貢献する

当社は、食品の生産・販売事業を通じ、まいたけをはじめとした健康に良い高品質な食品を社会に提供し、国民生活の充実と食文化の繁栄に貢献することを基本理念としております。

地域社会、株主への貢献と役員、社員の豊かさを実現する

当社は、役員・社員全員の不断の努力を通じて、企業力を高め、地域社会の発展に貢献し、株主に報いるとともに、自らの精神的、物質的な豊かさを実現いたします。

企業倫理を尊重する

当社は、企業活動に際し、常に基本理念を踏まえ行動し、法の遵守はもとより全てに高い倫理性を求め、これを尊重いたします。

(2) 経営戦略等

当社は、まいたけの人工栽培に成功した後、まいたけの量産化、流通ルートの開拓、品質管理体制の整備を図るとともに、そのノウハウをエリンギ、ぶなしめじの商品化に活かし、きのこ総合企業としての体制を確立し、きのこ業界のリーディングカンパニーとしての地位を築いております。

また、生産技術の革新を、効率的な生産体制の構築や新商品の開発に活かすことで、独自のポジションを確立しております。

当社では上記の独自の強みを活かし、以下の6点を中期的な基本戦略として、成長に向けた施策を実施してまいります。

プレミアムきのこ総合メーカーとしての基盤確立

まいたけ、エリンギ、ぶなしめじにて長年培ってきた当社の生産技術・ノウハウ、販売力を、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルームにも活かし、プレミアムきのこ総合メーカーとしての基盤を確立していきます。

まいたけでの圧倒的No.1の達成と維持

既存市場シェアアップ、マーケット需要創造、エリア、並びにシーズン格差解消を柱とし、国内市場での高成長を図ります。

生産・包装の技術革新の追求

新生産方式の改善による収穫（培養）日数の削減、既存センターのキャパシティ最大化、茸事業への選択・集中によるきのこ原料の小売向け販売シフトにより、効率化をさらに追求いたします。

需要拡大につながる機能性、きのこ高品質化研究

健康食品・化粧品・医薬品等への原料供給、ライセンスアウト、生きのこ需要拡大につながる機能性訴求のエビデンスを残す機能性研究、並びに高効率、高品質に向けた生産技術開発により、生産能力増強・品質向上、需要拡大につなげます。

財務体質の強化

企業価値を向上させるための「財務の最適化」を推進いたします。

当社独自モデルの海外展開への準備

まいたけを中心に国内にて構築した当社独自モデルを海外へ展開していく準備を進めます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な増収・増益と企業価値向上を目指す観点から、経営上の目標を設定する指標として、一過性の損益や金融収支の影響を除外した事業利益である「調整後営業利益」を最も重要な指標と位置付けており、2020年1月に公表した「2020年3月期～2023年3月期 中期経営計画」においても、「調整後営業利益」の持続的な成長を目標として掲げております。なお、「調整後営業利益」の定義については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（参考情報）」を参照ください。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、国内外景気の変動や海外実習生受入等企業活動への影響が想定され、引き続き動向への注視が必要である状況であります。

反面、新型コロナウイルスの感染拡大により、内食需要の高まりやまいたけをはじめとするきのこの免疫力向上機能のメディア露出等、これまで、少子高齢化が進むなか、日本人の食生活は健康を強く意識したものへと変化しつつあったところから、さらに強く「健康」への意識が高まっております。きのこはヘルシーなだけでなく、病気に負けない身体づくりをサポートするさまざまな機能性を持っておりませんが、一般にはあまり知られておりません。当社グループは、まいたけをはじめとするきのこの健康促進効果を世に広め、より健康的な食生活の実現を支えることで、国民生活の充実と食文化の繁栄に貢献してまいります。

このような経営環境の下、当社が継続的な成長を実現していくために、以下の点を今後の事業展開における対処すべき課題と認識し、解決に向けて重点的に取り組んでまいります。当社グループは、「2020年3月期～2023年3月期 中期経営計画」に基づき、プレミアムきのこ総合メーカーとして以下を成長戦略として、さらなる成長を目指してまいります。

健康需要の拡大を捉えた、まいたけ事業を中心とするさらなるトップラインの成長

健康ニーズの高まりを背景とするさらなる需要創造

近年の健康需要の拡大を背景に、消費者の間できのこ類の健康促進効果に対する注目が高まり、きのこの国内消費量は増加傾向にあります。中でも当社の主力製品であるまいたけは、ビタミンDやグルカン、食物繊維をはじめとする栄養成分を豊富に含んだ食材であります。当社は、まいたけの健康促進効果のさらなる発掘と普及を通じて、全国におけるまいたけ需要の拡大に取り組んでまいります。

消費の地域差の解消による販売拡大

需要拡大に向けた取り組みの一つとして、まずは「消費の地域差の解消」として、特に当社が従来まいたけの販売量を伸ばせていなかった西日本を中心とするエリアでの販売拡大を目指してまいります。株式会社神明ホールディングスとの協業による顧客開拓やクロスセルも活かしながら、各エリアでの需要創造とシェアアップを目指してまいります。

消費の季節差の解消による販売拡大

「消費の季節差の解消」にも取り組めます。鍋料理等に多く使われる秋冬に比べてまいたけの消費量が少なく、「非需要期」と言われる春夏における販売拡大を目指してまいります。健康需要の取り込みに加え、柔軟なアイテム展開やシーズンにあわせた売り場提案といった施策を継続して展開することで、まいたけを一年通して食べられる食材に育成してまいります。

外食・中食への進出による販売拡大

主要販売チャネルであるスーパーマーケットに加え、外食や中食といった新たな販売チャネルの開拓にも取り組んでまいります。生のまいたけのみならず、加工食品等の新商品開発を通じ、スーパーマーケットの中でも、青果売場から総菜売場等への販路拡大を図ってまいります。外食や中食に進出することは、まいたけと消費者とのタッチポイントの拡大を通じて、前述した消費の地域差や季節差の解消にもつながるものと考えております。

生産キャパシティの増強による事業規模拡大

これらの施策によるまいたけ需要の拡大に対応するため、生産キャパシティの増強も図ってまいります。既存センターにおける生産ラインの増改築を進め、さらなる事業規模の拡大を目指してまいります。

アグリテックの追求による生産性の向上

トップラインの成長に加え、独自の生産技術や商品開発力の継続的な発展を通じて、さらなる収益性の改善を図ってまいります。

生産技術の面では、新菌や培地の研究開発を通じた培養日数の短縮や収量の増加、生産効率及び品質の向上等に取り組んでまいります。加えて、まいたけの生産やカット、包装や箱詰め等、センターのさらなる自動化・FA化を進め、コスト削減や省人化を通じた生産性の向上を進めてまいります。

また、生産プロセスにおけるユーティリティの見直しも進めてまいります。こうした取り組みを通じて、コスト削減だけでなく、商品の廃棄やCO₂排出量の削減にもつながり、環境に配慮したサステナブルな生産体制を実現してまいります。

ECサイトを中心とした健康食品事業の拡大

まいたけの持つ豊富な栄養成分を活用し独自に開発した健康食品を、主にECサイトチャンネルを通じて販売してまいります。特に自社ECサイト「雪国まいたけONLINE」のブラッシュアップ、Webを通じたプロモーションの強化、専門人材の獲得と体制の強化を進め、直販チャンネルを中心に据えた健康食品事業の売上高拡大と収益性向上を目指してまいります。

M&Aも活用した事業ポートフォリオの強化

当社はこれまでM&Aによる非連続的な成長にも取り組んでまいりました。世界で初めてぶなしめじの栽培に成功したタカラバイオ株式会社の茸事業を2019年3月に買収し、本しめじ・はたけしめじといったプレミアムきのこのラインナップ拡充及び高度な培地技術や優良菌株の獲得を果たしております。2019年10月に、マッシュルームの製造販売を行う有限会社三蔵農林（現 株式会社三蔵農林）を買収いたしました。これにより、創業45年超の歴史があり、マッシュルーム市場において高い知名度を誇る「ミツクラ」ブランド、及び堆肥製造から一貫して製造するノウハウを獲得しております。

上記～を中心とした既存事業の拡大によるオーガニック成長に加え、当社グループは引き続きM&Aも活用したプレミアム商材、生産・培養技術の獲得、そして海外市場や川上分野への進出を通じて、事業ポートフォリオのさらなる強化に取り組んでまいります。

上記のほかにも、当社は、輸出を通じた市場調査や、KOL（Key Opinion Leader）の活用及び現地小売店での販売促進活動を通じたまいたけの認知度向上と需要創出を進めており、本格的な海外進出に向けたさまざまな取り組みを行ってまいります。

また、当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入を行っており、2021年3月末における有利子負債比率（（借入金+1年内返済予定の長期借入金+リース負債）÷資本合計）は217.2%であります。当社グループでは、金利上昇によるリスクを軽減するため、金銭消費貸借契約の変更によるスプレッドの引き下げ等の施策を講じております。加えて、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上により財務基盤を強化し、企業経営の健全化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、事業展開上のリスクになる可能性があると考えられる主な要因として、以下の事項を認識しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と予防に取り組んでおります。

なお、文中に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 国内事業活動について

経済状況

当社グループの事業活動は、その大部分が日本国内市場にて行われております。したがって、日本国内における景気の後退に伴う需要の減少、消費動向の変動等は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

食の安全

当社グループでは、製品の安全性を保証するため、「重金属検査」「農薬検査」「放射能検査」「衛生検査」を実施する等高度な検査体制を構築し、食品会社の存立基盤となる「安全・安心」を確保するために、万全の体制で臨んでおります。また、異物混入を防御するとともに、異常が無いことを証明できる体制づくりを行っております。

しかしながら、当社グループにおいても、偶発的な事由によるものを含めて、異物混入や誤表示等、消費者に健康被害を及ぼす製品事故が発生するほか、社会全般にわたる重大な品質問題等、当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候、天候条件

当社グループの主要製品であるきのこのこの需要には、季節変動（9月～12月が最需要期、1月～3月が需要期、4月～8月が非需要期）があります。この季節変動に加え、きのこのこの需要は、一般野菜市場の影響を受けることから、一般野菜の需給に大きく影響を及ぼす気候・天候条件を起因とした影響を受けることがあります。野菜市場が長期にわたって低価格で推移する等、その影響が大きい場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害

当社グループは、国内の複数地域に合計17拠点（営業拠点8か所、生産拠点・研究開発センター9か所）を有しておりますが、地震や台風等の大規模な自然災害が発生し、生産設備の破損、物流機能の麻痺等、当社グループの危機管理対策の想定範囲を超えた被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入コスト

当社グループの生産工程において、栽培環境設備の燃料として重油を使用しております。当社は生産工程においてさまざまな省エネルギー対策を行っておりますが、原油価格が高騰した場合は、燃料費の上昇や電力費・荷造包装費の上昇等に繋がり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要製品への依存について

当社グループの主要製品はまいたけ、エリンギ、ぶなしめじで、売上収益の大半をまいたけが占めております。当社グループでは、これら製品の高度な生販連携に加え、生産技術の革新、機能性研究の推進によりマーケット需要の創造や当社の市場シェア拡大を図っておりますが、これら製品、特にまいたけの需要が大幅に縮小した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保について

当社グループが、今後さらなる業容拡大を図るためには、パート・アルバイト労働者、外国人労働者の活用を図りつつ、優秀な人材の確保と育成が重要課題であると認識しております。

今後、労働力の減少による人材確保競争の激化、景気回復、雇用環境の好転に伴う賃上げ圧力の増大、処遇格差の縮小を目的とする各種労働関連法、出入国管理及び難民認定法の改正等に起因して労働コストが大幅に増加、もしくは、社内人材の育成が進まない場合、人材が外部に流出した場合、採用自体が困難になった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年は積極的に外国人技能実習生を雇用しているため「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」、「出入国管理及び難民認定法」等の規制も受けており、これらの法令等に違反し行政処分等を受けた場合には、業務の円滑な遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報管理について

当社グループは、事業推進にあたりパート・アルバイト労働者、外国人労働者を積極的に活用していることから、多くの個人情報を取り扱っております。そのため当社グループでは、「個人情報取扱規程」を制定し、個人情報を厳格に管理するとともに、コンプライアンス研修等を通じて継続的に社員教育を行う等、管理体制の構築に積極的に取り組んでおります。しかしながら、今後、個人情報の流出等の問題が生じた場合には、損害賠償請求その他の責任追及や当社グループに対する信用低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の季節変動について

当社グループの主要製品であるきのこの季節性より、春から夏にかけては需要が低調に推移することから単価は安く、秋から冬にかけては需要が拡大することから単価も上昇するという傾向にあります。したがって、当社グループの売上収益は、需要が拡大する第3四半期及び第4四半期に増加する傾向があります。そのため、特定の四半期業績のみによって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

なお、2021年3月期の当社グループの四半期業績の推移は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

(会計期間)	2021年3月期 第1四半期	2021年3月期 第2四半期	2021年3月期 第3四半期	2021年3月期 第4四半期
売上収益	7,470	7,526	10,959	8,586
営業利益	909	2,371	3,817	724

(注) 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(6) 他社との競合について

当社グループは、主力製品であるきのこの類の高度な生販連携に加え、生産技術の革新、機能性研究の推進によりマーケット需要の創造や市場シェア拡大を図っております。しかしながら、消費者のニーズの変化や業界のコスト構造の変化等により、当社グループが属する市場の規模が想定したほど拡大しない場合、当社グループの市場シェアが低下する場合、業界競争の激化に伴う価格下落圧力等が生じる場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等の変更について

当社グループは、事業を遂行していくうえで、種苗法や農林物資の規格化等に関する法律等、法的規制の適用を受けております。将来において、予期し得ない法的規制等の変更又は新設があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟その他の法的手段について

当社グループは、その事業の過程で、各種契約違反や労働問題、知的財産権に関する問題等に関し、顧客、取引先、従業員、競合他社等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しております。当社グループが訴訟その他の法的手続の当事者となり、当社グループに対する敗訴判決が言い渡される又は当社グループにとって不利な内容の和解がなされる場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権の侵害

当社グループの事業分野における他社の知的財産権の保有や登録等の状況を完全に把握することは困難であり、当社グループが意図せず第三者の特許権等を侵害する可能性や、今後当社グループの事業分野において第三者の特許権等が新たに成立し、当社グループを当事者とする知的財産権の帰属等に関する紛争が生じたり、当社グループが知的財産権の侵害等に関する損害賠償や使用差止等の請求を受けたりする可能性があります。

また、当社グループが第三者と提携や合併等を行うことにより、当該第三者が締結している契約に基づく知的財産権に係る制約を受けたり、第三者に対する新たな対価支払いを強いられりする可能性もあります。

これらの結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 取引先の信用リスクについて

当社グループでは、取引先の信用リスクについては細心の注意を払い、与信設定等を通じてリスクの管理を行っておりますが、取引先の業績悪化等により取引額の大きい得意先や仕入先の信用状況が悪化した場合、当該リスクの顕在化によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損会計について

当社グループは、多額ののれんを計上しているとともに、事業用資産としてのさまざまな有形・無形の固定資産を所有しております。

当社グループののれんは、旧商号BCJ-22が旧雪国まいたけを2015年4月に子会社化、旧雪国まいたけが有限会社三蔵農林（現株式会社三蔵農林）を2019年10月に子会社化した際に発生し、2021年3月末時点ののれんの金額は5,187百万円で、総資産額に占める割合14.6%となっております。

当社グループの連結財務諸表はIFRSを採用しておりますので、のれんは非償却性資産であり毎期の定期的な償却は発生しませんが、今後、これらの資産に係る事業収益性が低下した場合等には減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。のれんの減損に係るリスクを低減するため、事業の収益力強化に努めております。

また、IFRSにおけるのれんの会計処理について、国際会計基準審議会では償却処理の再導入も含め見直しを行っていることから、当該会計基準の変更があった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 多額の借入金及び金利の変動について

当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入れを行っており、2021年3月末における有利子負債比率（借入金+1年内返済予定の長期借入金+リース負債）÷資本合計は217.2%であります。当社グループでは、金利上昇によるリスクを軽減するため、金銭消費貸借契約の変更によるスプレッドの引き下げ等の施策は講じておりますが、急激で大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの借入金の一部には財務制限条項が付されており、かかる財務制限条項については具体的な数値基準が設けられております。これに抵触する場合、貸付人の請求があれば当該契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の返済をするための資金の確保が必要となります。財務制限条項への抵触による一括返済リスクに対応するため、余資による期限前返済や財務コベナントに係る各種数値の取締役会への報告等を行っておりますが、何らかの事象によって当該条項への抵触が生じる場合は、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があるとともに、かかる資金の確保ができない場合は、当社グループの他の借入れについても期限の利益を喪失することが予測され、当社グループの存続に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 17.借入金」に記載しております。

(13) 株式会社神明ホールディングスとの関係について

資本関係、人的関係等

当社は、株式会社神明ホールディングスから出資を受け入れております。当連結会計年度末現在において、株式会社神明ホールディングスは当社発行済株式総数の50.01%を保有しており、当社は株式会社神明ホールディングスの連結子会社であります。また、当社の取締役である藤尾益雄を株式会社神明ホールディングスから招聘しているほか、出向者を1名受け入れております。また、当社は、株式会社神明ホールディングスのグループ会社に対して当社製品の販売を行っております。

株式会社神明ホールディングスのグループ経営管理

株式会社神明ホールディングスのグループ経営管理に関して、当社が同社の事前承認を必要とする事項はありません。

また、同社から当社に対する役職員の派遣や各種取引に関しては、少数株主保護の観点で問題がなく、かつ、必然性及び経済合理性が認められる範囲において、各社の経営判断のもとに実施する方針とされております。当社の側でも、同社のグループ経営管理に関して、当社の経営の独立性が阻害されないよう、独立役員を確保するとともに、独立役員が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置する等の措置を講じております。また、当社では、同社グループとの各種取引について、「関連当事者取引管理規程」に基づいて、当社の取締役会の決議を経て実施することとしており、既存の取引についても取締役会での決議を経て、実施しております。

神明ホールディングスグループにおける当社の位置付け

神明ホールディングスグループは、米の卸売事業を基軸として、「川上から川下までの食のバリューチェーン」構築を目指しており、その上で、米の卸売事業の周辺事業に止まらず、食品製造業への進出も同社の成長戦略の一つとして位置付けております。当社グループは、当該成長戦略の一翼を担っております。

また、現在、神明ホールディングスグループには、当社グループ以外に、きのこの製造販売やそれに類似する事業を営む企業が存在しないため、当社グループとその他の神明ホールディングスグループ企業との間で事業の競合は発生しておりません。

当社グループとその他の神明ホールディングスグループ企業との間には、当社が従来まいたけの消費量の少なかった西日本等で販売拡大に取り組む場合等での神明ホールディングスグループのネットワークの活用や、米ときのこを組み合わせた商品開発と小売店・外食チェーンでの展開、広域量販店を中心とした両社の商品のクロスセル推進等の形でシナジーが見込まれ、当社及び株式会社神明ホールディングスは、両社の協働を通じて、それぞれにおいて企業価値向上を図ることができる関係にあると考えております。

今後の関係

2017年7月の株式会社神明ホールディングスの当社への出資後に新たに開拓された神明ホールディングスグループと当社グループの取引は、徐々に増加しております。当社グループとしては今後も神明ホールディングスグループとの取引拡大に向けて株式会社神明ホールディングスと協業を継続していく方針であります（なお、神明ホールディングスグループとの取引は、他のクライアント企業と同様の取引条件で行っており、今後も同様の方針であります。）。

また、当社は、当社の上場時まで、当社と株式会社神明ホールディングスとの間のマネジメント契約（内容については「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」を参照ください。以下「神明マネジメント契約」という。）に基づき、マネジメントフィーを支払っておりましたが（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 34.関連当事者」を参照ください。）、当該契約については上場時に終了しております。

株式会社神明ホールディングスは当社株式を安定保有する意向を有しているため、当社と株式会社神明ホールディングスの関係について重大な変化は生じないものと認識しております。しかしながら、将来において、何らかの要因により株式会社神明ホールディングスが経営方針や営業戦略（当社株式の保有方針も含む。）を変更した場合、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、株式会社神明ホールディングスが過半数の当社株式を保有しており、当社の役員を選解任等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このように、株式会社神明ホールディングスは、当社について他の一般株主と異なる利害関係を有しており、一般株主が期待する議決権の行使その他の行為を行わない可能性があります。

(14) 中期経営計画について

当社グループは2020年1月に、「2020年3月期～2023年3月期 中期経営計画」を公表しております。本中期経営計画では、事業はまいたけにフォーカスし、まいたけにおける当社の優位性をさらに高めることで国内市場の成長を目指しております。株式会社神明ホールディングスとのシナジー等事業領域の拡大を図るとともに、的確に設備増設等を行うことにより事業運営を最適化し、利益の拡大を目指すこととしております。

本中期経営計画は過去・現状を踏まえての現時点での想定に基づいて作成されていますが、今後における消費者のニーズの変化、取引先の方針変更、テクノロジーの革新等により、かかる想定通りとならない、あるいは想定していない事象の発生等により、本中期経営計画における目標を達成できない可能性があります。

(15) 新型コロナウイルスの感染拡大について

国内における新型コロナウイルス感染拡大の影響として、直近では、コロナウイルス変異株の蔓延による緊急事態宣言の長期化等により、各家庭での節約傾向が高まっております。今後も節約傾向の継続や外出控えによる小売店への来店頻度の減少等により、需要の縮小のリスクがあります。また、今後、コロナウイルス変異株により、さらなる感染拡大が発生するようであれば、取引先である小売店の臨時休業等の可能性もあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大への対策として、緊急事態宣言発令対象都道府県では原則テレワークの実施、従業員への検温や不要不急の外出禁止依頼、手洗い、マスク着用の励行、発熱があった際の出社禁止等、これまで以上に厳しい対応を実施しております。それでも従業員への感染が発生した場合は、工場を閉鎖し、消毒作業やきのこの廃棄の実施が必要となる可能性があり、風評被害も発生する可能性があります。また、海外実習生等の入職、期間満了による帰国を予定しておりますが、世界的な感染状況により、渡航制限等の長期化・変更が発生した場合、生産人員計画に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 気候変動について

地球温暖化に伴う気候変動は、集中豪雨や台風の増加等、異常気象による洪水・土砂災害や酷暑、異常な暖冬といったさまざまな被害を引き起こす可能性があります。当社グループにおいては、世界規模での気候変動により、原油価格の高騰による原材料価格の値上げ、消費者の消費志向の変化等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、エネルギー変換効率の高いLNGの導入による代替エネルギーの活用、きのこの製品の包装形態や包装資材見直しによるプラスチック使用量の低減、栽培に使用した後のおが粉をバイオマスボイラーの燃料等へ利用する資源のリユース、本社所在地の近隣地区の森林保全活動等を実施しており、今後も引き続き持続可能社会への貢献を図ってまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日）における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞により、大変厳しい状況が続きました。一時的な経済回復の兆しとその後の新型コロナウイルス感染症の拡大による経済停滞を繰り返しており、国内経済は疲弊している状態であると言えます。

国内きこの市場の状況は、外出自粛に伴う家庭での調理機会の増加や、健康意識の高まりを背景とした機能的食材の需要が拡大したことにより、きこの消費量は堅調に推移いたしました。一方で、新型コロナウイルス感染拡大による消費者の小売店来店頻度の減少や、外食産業の落ち込みによる業務使用の減少、また秋口からは温暖な天候による野菜生産供給過多により、野菜市場は低調な単価推移になる等、これまで以上に先行きが見通しづらく、変動要素が多い環境となりました。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画に基づき、これまで長年培ってきた当社の生産技術・ノウハウ、販売力を活かし、プレミアムきこの総合メーカーとしての基盤の確立を図っております。これに加え、まいたけを中心としたきこの持つ健康機能性の開発と訴求により、安全・安心な製品を提供することを通じて消費者の健康に寄与し、健やかな社会の実現に貢献すべく事業展開を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、35,644百万円（前連結会計年度末に比べ444百万円増）となりました。流動資産は、10,202百万円（同842百万円減）となりました。これは主に、借入金の約定返済及び期限前返済により現金及び現金同等物が683百万円減少したことに加え、営業債権及びその他の債権が119百万円、公正価値変動による利得により生物資産が114百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。非流動資産は、25,441百万円（同1,287百万円増）となりました。これは主に、まいたけ増産に係る設備増強・更新等に伴って有形固定資産が1,321百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、26,413百万円（同3,884百万円減）となりました。流動負債は、7,614百万円（同334百万円増）となりました。これは主に、未払法人所得税が244百万円、1年内返済予定の長期借入金が190百万円増加した一方、営業債務及びその他の債務が419百万円減少したこと等によるものであります。非流動負債は、18,798百万円（同4,218百万円減）となりました。これは主に、約定返済及び期限前返済により借入金が4,086百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の資本合計は、9,230百万円（同4,329百万円増）となりました。これは主に、業績好調による当期利益を計上したこと等により利益剰余金が4,288百万円増加したことによるものであります。

b．経営成績

当連結会計年度の収益は51,380百万円（前期比1.2%増）、売上収益は34,543百万円（同0.1%増）、原油市場の低調推移による製造原価の低減等により営業利益は7,823百万円（同16.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,744百万円（同9.2%増）となりました。一方、上場関連費用等の一過性費用を除外した調整後の指標については、調整後営業利益8,090百万円（前期比17.3%増）、調整後EBITDA10,070百万円（同16.1%増）、調整後当期利益5,218百万円（同21.9%増）と、いずれも前年同期を大幅に上回る結果となりました。（「調整後営業利益」等の定義については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（参考情報）」を参照ください。）

なお、当社では、IFRS農業会計（IAS第41号）の適用に伴い、きこの製品で構成される生物資産を売却費用控除後の公正価値で測定しており、当該公正価値の変動による利益又は損失が、連結損益計算書の「公正価値変動による利得」に含まれております。当連結会計年度においては、IAS第41号「農業」の適用に関する公正価値変動による利得が、収益に16,837百万円、売上原価に17,023百万円、それぞれ含まれております。

当連結会計年度における事業セグメント別の売上収益の状況は以下のとおりであります。

〔苺事業〕

() まいたけ

まいたけが持つ機能性を訴求するとともに、まいたけを気軽に食していただくため、「まい足し」として、メニュー提案を積極的に実施しております。また、まいたけの大株をカッティングして提供する強みを生かし、それぞれのニーズに合わせた量目での製品ラインアップを活かした製品戦略を展開いたしました。販売量は微増いたしました。販売単価は前年を下回りました。この結果、まいたけ事業は堅調に推移し、売上収益は19,966百万円（前期比0.9%増）となりました。

() エリンギ

生産品質の向上により安定した供給を実現したことに加え、消費者が手間をかけずにすぐに使える利便性の高いスライス製品を投入する等、製品ラインアップの拡充を図りました。販売量の微減はありましたが、販売単価は前年を上回りました。この結果、エリンギ事業の売上収益は3,419百万円（同0.2%減）となりました。

() ぶなしめじ

青果市況と市場の動向を注視しながら、需給バランスに応じて1株製品と2株製品といった量目が異なる製品を活用し柔軟な製品投入を実施いたしました。また、季節限定パッケージでの製品展開を活用し1株製品の拡充を図りました。販売量の微減はありましたが、販売単価は前年を上回りました。この結果、ぶなしめじ事業の売上収益は6,818百万円（同1.8%増）となりました。

() 苺その他

2019年10月に取得した株式会社三蔵農林のマッシュルームが売上の増加に寄与いたしました。当社の販売力を活かすことで、三蔵農林製品の販売網拡大にもつながりました。この結果、苺その他事業の売上収益は、3,791百万円（同39.7%増）となりました。

〔その他〕

その他事業の売上収益は、不採算事業であった2020年2月のカット野菜及び納豆事業終了の影響により、547百万円（同71.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ683百万円減少し、3,777百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

() 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、8,204百万円（前期は4,891百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前利益7,125百万円や減価償却費及び償却費1,979百万円、支払利息472百万円の計上があった一方、法人所得税の支払2,347百万円があったことによるものであります。

() 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、3,689百万円（前期は1,994百万円の使用）となりました。これは主に、まいたけ増産に係る設備増強・更新等に伴う有形固定資産の取得による支出3,726百万円等があったことによるものであります。

() 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、5,198百万円（前期は5,053百万円の使用）となりました。これは主に、約定返済及び期限前返済の実施により長期借入金の返済による支出4,462百万円、配当金の支払554百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
苺事業(百万円)	42,297	100.2
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	42,297	100.2

- (注) 1. 生産実績は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。
2. その他セグメントは生産活動によらない事業を含むため記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループは主に見込み生産を行っており、当連結会計年度における受注実績の重要性が乏しいため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
茸事業	まいたけ(百万円)	19,966	0.9
	エリンギ(百万円)	3,419	0.2
	ぶなしめじ(百万円)	6,818	1.8
	茸その他(百万円)	3,791	39.7
その他(百万円)		547	71.1
合計(百万円)		34,543	0.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 茸事業の「茸その他」の主な内訳は、マッシュルーム、本しめじ、はたけしめじとなります。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績については、連結売上収益10%以上に該当する販売先がないため、その記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

() 資産

資産につきましては、当連結会計年度末(2021年3月31日時点)35,644百万円となり、前連結会計年度末に比べ444百万円増加いたしました。これは主に、借入金の約定返済及び期限前返済により現金及び現金同等物が683百万円減少した一方、まいたけ増産に係る設備増強・更新等に伴って有形固定資産が1,321百万円増加したこと等によるものであります。

() 負債

負債につきましては、当連結会計年度末26,413百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,884百万円減少いたしました。これは主に、未払法人所得税が244百万円が増加した一方、約定返済及び期限前返済により非流動負債の借入金が4,086百万円減少したこと等によるものであります。また、結果として当連結会計年度末時点のレバレッジ・レシオ(連結総有利子負債/直前12カ月の連結EBITDA)は1.9倍まで低下しております。

() 資本

資本につきましては、当連結会計年度末9,230百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,329百万円増加いたしました。これは主に、業績好調による当期利益を計上したこと等により利益剰余金が4,288百万円増加したことによるものであります。

経営成績の分析につきましては、前記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」を参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、前記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報につきましては、当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金となります。

設備投資等の長期資金需要は、自己資金又は金融機関からの長期借入金等により賄い、運転資金等の短期資金需要は、主に自己資金により賄っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における財政状態、報告期間における経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。なお、重要な会計上の見積りとした項目は「生物資産の測定」、「非金融資産の減損」及び「確定給付債務の測定」であり、見積りの詳細及び当該見積りに用いた仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (5) 見積り及び判断の利用」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算定された調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後当期利益を重要な経営指標として位置づけております。旧雪国まいたけ 第2期以降の調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後当期利益の推移は以下のとおりであります。

(1) 調整後営業利益、調整後EBITDA

(単位：百万円)

回次	日本基準		
	旧雪国まいたけ		旧雪国まいたけ
	第2期	第3期	第1期
決算期	2017年3月期	2017年12月期	2018年3月期
開始・終了年月	2016年4月～ 2017年3月	2017年4月～ 2017年12月	2018年1月～ 2018年3月
営業利益	3,190	2,710	1,028
(調整額)			
+ のれん償却費	302	226	377
+ マネジメントフィー(注)5	110	80	27
+ 上場関連費用(注)6	-	4	50
+ 非公開化関連費用(注)7	36	-	-
調整額小計	376	312	455
調整後営業利益(注)1	3,566	3,022	1,484
(調整額)			
+ 減価償却費及び償却費	1,460	1,039	342
調整後EBITDA	5,027	4,062	1,827

(単位：百万円)

回次	国際会計基準		
	当社		
	第2期	第3期	第4期
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
営業利益	6,491	6,691	7,823
(調整額)			
+ マネジメントフィー(注)5	103	102	48
+ 上場関連費用(注)6	69	106	157
+ 合併に伴う不動産登記費用(注)10	-	-	61
- 割安購入益(注)8	314	-	-
調整額小計	141	208	267
調整後営業利益(注)2	6,349	6,899	8,090
(調整額)			
+ 減価償却費及び償却費	1,663	1,772	1,979
調整後EBITDA	8,013	8,672	10,070

(2) 調整後当期利益

(単位：百万円)

回次	日本基準		
	旧雪国まいたけ		旧雪国まいたけ
	第2期	第3期	第1期
決算年月	2017年3月	2017年12月	2018年3月
開始・終了年月	2016年4月～ 2017年3月	2017年4月～ 2017年12月	2018年1月～ 2018年3月
当期純利益	831	725	927
(調整額)			
+ のれん償却費	302	226	377
+ マネジメントフィー(注)5	110	80	27
+ 上場関連費用(注)6	-	4	50
+ 非公開化関連費用(注)7	36	-	-
+ 合併に伴う不動産登記費用(注)9	-	-	65
+ リファイナンス関連損益(注)11	-	239	-
調整額小計 (税金調整前)	376	551	521
調整項目の税金調整額 (適用税率)	25 (34.31%)	111 (34.31%)	49 (34.31%)
調整額小計 (税金調整後)	350	440	472
調整後当期純利益(注)3	1,182	1,165	1,399

回次	国際会計基準		
	当社		
	第2期	第3期	第4期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
当期利益(百万円)	4,378	4,344	4,740
(調整額)			
+ マネジメントフィー(百万円)(注)5	103	102	48
+ 上場関連費用(百万円)(注)6	69	106	157
- 割安購入益(百万円)(注)8	314	-	-
+ 合併に伴う不動産登記費用(百万円)(注)10	-	-	61
+ リファイナンス関連損益(百万円)(注)11	485	302	459
調整額小計(税金調整前)(百万円)	627	94	727
調整項目の税金調整額(百万円) (適用税率)	106 (34.26%)	32 (34.26%)	249 (34.26%)
調整額小計(税金調整後)(百万円)	520	62	478
調整後当期利益(百万円)(注)4	3,858	4,282	5,218
1株当たり調整後当期利益(円)(注)13、14	96.82	107.46	130.93

- (注) 1. 調整後営業利益(日本基準) = 営業利益 + のれん償却費 + マネジメントフィー + 上場関連費用 + 非公開化関連費用
2. 調整後営業利益(国際会計基準) = 営業利益 + マネジメントフィー + 上場関連費用 + 合併に伴う不動産登記費用 - 割安購入益
3. 調整後当期純利益(日本基準) = 当期純利益 + のれん償却費 + マネジメントフィー + 上場関連費用 + 非公開化関連費用 + 合併に伴う不動産登記費用 + リファイナンス関連損益 + 調整項目の税金調整額
4. 調整後当期利益(国際会計基準) = 当期利益 + マネジメントフィー + 上場関連費用 - 割安購入益 + 合併に伴う不動産登記費用 + リファイナンス関連損益 + 調整項目の税金調整額
5. Bain Capital Private Equity, LP及び株式会社神明ホールディングスとのマネジメント契約に基づく報酬であります。
6. 上場準備アドバイザー費用、上場のための組織体制構築に関する費用、上場のための国際会計基準導入及び適時開示体制構築に関する費用等の上場関連の一時的な費用であります。
7. 当社非公開化に関するアドバイザー費用、再上場に向けた準備に係る費用等の非公開化に関連して一時的に発生した費用であります。
8. 瑞穂農林株式会社の株式取得において、識別可能な純資産の公正価値合計が移転した対価を上回ったことにより発生した割安購入益であります。
9. 2018年1月1日に旧雪国まいたけが旧雪国まいたけを吸収合併したことに伴う不動産登記費用であります。
10. 2020年4月1日に旧雪国まいたけホールディングスが旧雪国まいたけを吸収合併したことに伴う不動産登記費用であります。
11. 当社非公開化後に実施したリファイナンスに関連して一時的に発生したアドバイザー費用等であります。なお、調整後当期利益(国際会計基準)の計算においては、同リファイナンスに伴う契約金利の低下によって発生した一時的な利得とそれに連動して発生する残存契約期間における支払利息の増加額を相殺しております。
12. 調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後当期利益は国際会計基準により規定された指標ではなく、投資家が当社の業績を評価する上で、当社が有用と考える財務指標であります。調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後当期利益は、上場後には発生しないと見込まれるマネジメントフィー及び上場関連費用、非公開化関連費用及びリファイナンス関連損益や、割安購入益等の非経常的損益項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社の業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。なお、調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後当期利益に影響を及ぼす項目の一部を除外しており、分析手段としては重要な制限があることから、国際会計基準に準拠して表示された他の指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。当社における調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後当期利益は、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。
13. 1株当たり調整後当期利益 = 調整後当期利益 ÷ 期中平均株式数
14. 当社は、2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり調整後当期利益につきましては、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 種菌売買契約書

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 雪国まいたけ (当社)	株式会社 キノックス	ぶなしめじ種菌	2015年8月1日	ぶなしめじ種菌に関する取引条件、試験使用条件の取り決め	2020年8月1日～ 2021年7月31日 (自動更新)
株式会社 雪国まいたけ (当社)	株式会社 キノックス	エリンギ種菌	2017年5月31日	販売者がキノックスであるエリンギ原種菌(KX-EG071)売買契約	2020年5月31日～ 2021年5月30日 (自動更新)

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) Bain Capital Private Equity, LPとのマネジメント契約

当社は2015年6月26日付で、Bain Capital Partners, LLC(現Bain Capital Private Equity, LP)とManagement Agreementを締結し、2017年10月1日付で、AMENDED AND RESTATED MANAGEMENT AGREEMENTを締結しております。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

契約相手先

Bain Capital Private Equity, LP

契約期間

本契約の有効期間は、本契約締結日からIPOの実施日である2020年9月17日までであります。

契約内容

資金調達、オペレーション、組織再編等に関するアドバイスの提供

報酬

マネジメント業務の報酬は年額51百万円で、4分割で毎四半期初めに支払う。

(3) 株式会社神明ホールディングスとのマネジメント契約

当社は2017年10月1日付で、株式会社神明(現株式会社神明ホールディングス)とマネジメント契約を締結しております。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

契約相手先

株式会社神明ホールディングス

契約期間

本契約の有効期間は、本契約締結日からIPOの実施日である2020年9月17日までであります。

契約内容

資金調達、オペレーション、組織再編等に関するアドバイスの提供

報酬

マネジメント業務の報酬は年額49百万円で、4分割で毎四半期初めに支払う。

(4) 株式会社みずほ銀行等との借入契約

当社は2017年8月25日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約を締結し、2018年10月26日及び2020年1月28日に当該金銭消費貸借契約の変更を行っております。

2018年10月26日及び2020年1月28日付の変更を含む、当該金銭消費貸借契約の主な契約内容は、以下のとおりであります。

契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社第四銀行（現 株式会社第四北越銀行）、株式会社あおぞら銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、新潟県信用農業協同組合連合会、株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）、株式会社大光銀行、株式会社東邦銀行、株式会社新生銀行、みずほ信託銀行株式会社

借入金額（2021年3月31日現在）

タームローンA借入 5,198百万円

タームローンB借入 15,292百万円

借入枠

コミットメントライン借入枠 1,500百万円

設備投資ファシリティ 3,000百万円

返済期限

タームローンA：2018年4月末日より6ヶ月毎に返済（最終返済日2024年9月30日）

タームローンB：最終返済日（2024年9月30日）に返済

コミットメントライン借入枠：実行時1週間～6ヶ月で返済

設備投資ファシリティ：2024年9月30日に返済

（注）タームローンBの2020年4月1日時点の借入金額は18,792百万円でしたが、2020年12月30日に3,500百万円の期限前返済を行いました。

金利

TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

主な借入人の義務

イ、財務制限条項を遵守すること

ロ、借入人の決算書の定期的な報告を行うこと

ハ、本契約において許諾される場合を除き、本契約上の債務以外を担保するために新たな担保提供をしない。

5 【研究開発活動】

当社の研究の大きな柱の一つは、「食品としてのきのこ」の可能性を追求することであり、食味や食感に優れ、健康維持や増進に役立つ成分を多く含む等、消費者が求める、おいしくて健康に良いきのこ及びそれらを原料とした健康食品をお届けするために、新品種や栽培技術の開発及び機能性研究に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は302百万円となっております。

(1) 生産技術開発

当連結会計年度における茸事業に関する生産技術開発の研究開発費は219百万円となっており、主な研究内容及び成果は以下のとおりであります。

研究開発課題	内容及び成果
マイタケ生産技術の開発	新規種菌製造技術を開発、実用化に向け実証試験中
マイタケ菌株の開発	新品種を開発、実用化に向け実証試験中

上記のほか、次世代型パッケージングラインの開発として、まいたけのカット工程の自動化を軸にした効率化ラインの構築に取り組んでおります。

当社は1株900グラムを超える大株を切り分け、さまざまな量目商品を生産し多様なニーズにお応えしております。その独自のカット技法にAI技術を導入し、カット工程を自動化することにより、生産性の向上、収益性のさらなる改善を目指しております。

(2) 機能性研究

当連結会計年度におけるその他の事業に関する機能性研究の研究開発費は83百万円となっており、主な研究内容及び成果は以下のとおりであります。

研究開発課題	内容及び成果
マイタケの機能性研究	健康寿命延伸につながるような機能性に着目し、マイタケ成分の効果を複数の研究機関と共同で研究中
キノコに含まれる機能性成分の量産化	高価な機能性成分に関し、キノコの力を用いた安価な生産方法を研究開発中

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は、3,218百万円であります。その主たるものは、すべて茸事業に係る設備投資であり、五泉バイオセンターにおけるまいたけ増産のための拡張工事及び包装ライン増設、各バイオセンターの設備更新や効率向上のための設備増強・改善となります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
第1バイオセンター他 (新潟県南魚沼市他)	茸事業	茸栽培他	7,219	6,223	1,742 (397,844)	363	380	15,929	947 (972)
雪国まいたけ物産館他 (新潟県南魚沼市)	その他	小売他	5	-	42 (2,206)	0	0	47	7 (5)
本社事務所他 (新潟県南魚沼市他)	全社(共通)	本社ビル他	798	69	574 (82,957)	89	50	1,582	62 (11)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記の金額には、消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、1日8時間換算による平均人員を()外数で記載しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社 三蔵農林	本社 (岡山県瀬戸内市)	茸事業	生産設備	457	110	157 (58,814)	6	4	736	63 (226)
瑞穂農林 株式会社	本社 (京都府船井郡京丹波 町)	茸事業	生産設備	-	99	24 (47,185)	-	0	124	18 (93)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記の金額には、消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、1日8時間換算による平均人員を()外数で記載しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 五泉パイオ センター	新潟県 五泉市	苺事業	建物、包装 設備等	2,229	2,012	自己資金	2018.12	2021.7	まいたけ 月間最大収 穫量25%増 加
提出会社 原料工場 建替	新潟県 南魚沼市	苺事業	建物、設備 等	1,119	8	自己資金	2021.4	2022.3	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 老朽化設備の更新であるため増加能力はありません。

(3) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	159,400,000
計	159,400,000

(注) 2020年7月14日開催の臨時株主総会決議により、2020年7月14日付で授権株式数変更に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数が6,406,000株減少し、2020年7月14日開催の取締役会決議により、2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、発行可能株式総数が157,806,000株増加しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,910,700	39,910,700	東京証券取引所 市場第一部	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	39,910,700	39,910,700	-	-

(注) 当社は、2020年7月14日開催の取締役会決議により、2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、これにより発行済株式総数は39,451,500株増加し、39,850,000株となっております。また、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2021年2月19日に56,900株、2021年2月25日に3,800株増加し、合計39,910,700株となっております。なお、2020年7月14日付の臨時株主総会決議により、2020年7月14日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	152 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 15,200 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2017年9月29日から2027年9月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会決議による当社の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年5月31日)現在まで、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整は当該調整が行われる時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権の保有者（以下「新株予約権者」という。）に通知する。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

2. 新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき次の（1）又は（2）の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- (1) 株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 1個の新株予約権の分割行使はできないものとする。

- (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 以下の（1）から（5）のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役の決定（当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会決議）がなされたとき）は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案。

- (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案。

- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案。

- (4) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案。

- (5) 当社普通株式についての株式の併合の議案。

5. 2020年7月14日開催の取締役会決議により、2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年7月14日 (注) 1	1	1	0	0	0	0
2017年8月24日 (注) 2	6,099	6,100	152	152	152	152
2017年10月3日 (注) 3	392,400	398,500	9,810	9,962	9,810	9,962
2017年12月31日 (注) 4	-	398,500	9,862	100	9,937	25
2020年7月30日 (注) 6	39,451,500	39,850,000	-	100	-	25
2021年2月19日 (注) 7	56,900	39,906,900	18	118	18	43
2021年2月25日 (注) 7	3,800	39,910,700	1	119	1	44

(注) 1. 設立

発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円
割当先及び割当比率 Bain Capital Snow Hong Kong Limited 100%

2. 株主割当

発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円
割当先及び割当比率 Bain Capital Snow Hong Kong Limited 100%

3. 株主割当及び第三者割当

発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円
割当先及び割当比率 Bain Capital Snow Hong Kong Limited 51%
株式会社神明ホールディングス 49%

4. 2017年10月27日開催の臨時株主総会決議により、分配可能額の確保を目的に、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本金が9,862百万円(減資割合98.9%)減少し、資本準備金が9,937百万円(減資割合99.7%)減少しております。

5. 旧雪国まいたけホールディングスは、2020年4月1日付で旧雪国まいたけを吸収合併しております。なお、当該合併は、無対価合併であり、株式を交付していないため、発行済株式総数等の増加はなく、合併比率は定めておりません。

6. 株式分割(1株:100株)によるものであります。

7. 新株予約権の権利行使による増加であります。

8. 2021年6月23日開催の定時株主総会決議により、適切な税制への適用を通じて今後の財務内容の健全性の維持と資本政策の機動性及び柔軟性を確保するため、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本金の額が19,831,297円(減資割合16.5%)減少し、100,000,000円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	29	280	63	17	28,152	28,562	-
所有株式数 (単元)	-	42,008	4,575	207,989	57,935	24	86,547	399,078	2,900
所有株式数の 割合(%)	-	10.5	1.1	52.1	14.5	0.0	21.6	100.0	-

(注) 2020年7月14日付の臨時株主総会決議により、2020年7月14日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通6丁目1-21	19,963	50.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,595	3.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,503	3.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,083	2.71
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,080	2.70
HSBC BANK PLC A / CM AND G (ACS) (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5 HQ (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,058	2.65
BAIN CAPITAL SNOW HONG KONG LIMITED (常任代理人 S M B C 日興証券株 式会社)	UNIT 2501, LEVEL 25 ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY, ADMIRALTY, HONG KONG (東京都江東区越中島1丁目2番1号ヤ マタネビル新館)	531	1.33
宗教法人寶徳稲荷大社	新潟県長岡市飯塚870番地	400	1.00
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	1 ANGEL LANE LONDON-NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	329	0.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	256	0.64
計	-	27,801	69.65

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,595千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,503千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5) 256千株

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,907,800	399,078	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	39,910,700	-	-
総株主の議決権	-	399,078	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、まいたけの生産に伴う設備投資など、積極的な先行投資が業務拡大に必要不可欠であるものと認識しており、財務体質の安定強化と中長期的な成長に繋がる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付け、利益水準と財務状況を総合的に勘案して、毎期のフリー・キャッシュ・フローに応じた弾力的な利益還元策を行うことを基本方針としております。

当社は、連結配当性向30%程度を中長期的な目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。また、当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合をのぞき、取締役会の決議において定めることができる。」旨、並びに「期末配当の基準日は毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日とし、それらのほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨、定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月5日取締役会	557	14
2021年5月12日取締役会	1,117	28

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等さまざまな利害関係者に対して責任ある経営を通じて持続的な企業価値の向上を実現していくために、グローバルな要請に対応できる適時・的確な意思決定や行動メカニズムを構築し、経営の効率性・健全性を高めていくことが不可欠であると考えております。

そのため、当社はコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題であると認識しており、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化、経営透明性の向上、企業倫理の確立に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を採用しており、取締役会による業務執行の監督と、監査役による適法性・妥当性監査を行う仕組みを構築し、経営の透明性、妥当性、迅速性の確保に努めております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長の足利蔵を議長とし、三枝俊幸、藤尾益雄、若井進、湯澤尚史、千林紀子（社外取締役）、辻田淑乃（社外取締役）を含めた7名の取締役で構成され、原則として毎月1回開催されております。取締役会では、経営方針や重要な業務執行に関する事項を審議・決定するとともに、業務執行の監督機能を果たしております。取締役会は、より広い見地からの意思決定と客観的な業務執行の監督を行うため、7名の取締役のうち2名を社外取締役としております。なお、取締役の任期は、株主に対する責任を明確化し、また、経営環境の変化に迅速に対応し経営の機動性を高めるため1年間としております。

(監査役会)

監査役会は、建部和仁（社外監査役）を議長とし、小林嗣明、平田富峰（社外監査役）、藤澤鈴雄（社外監査役）を含めた4名の監査役で構成され、原則として毎月1回開催されております。監査役は、監査方針及び監査計画に基づき監査業務を行っており、取締役会や経営執行会議等の重要な社内会議に出席し、適宜意見を述べております。また、監査役会においては、各監査役から監査に関する重要事項の報告を受け、情報の共有化を図っているほか、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、4名の監査役のうち3名を社外監査役としております。

(指名・報酬委員会)

当社は、役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を2020年9月17日より運用を開始しております。同委員会の委員は、当社取締役より3名以上を選出して構成し、委員の過半数は東京証券取引所に独立役員として届け出た社外取締役（以下「独立社外取締役」という。）としております。

当連結会計年度における指名・報酬委員会は、計3回開催されました。取締役会からの諮問に対し、指名については主に指名方針や取締役会スキルマトリックスについて、報酬については主に役員報酬の決定方針や役員別報酬レンジ、役員報酬の種類別の報酬割合について、答申を行いました。

	委員長	委員名	出席状況
独立社外取締役		千林 紀子	3回 / 3回 (100%)
		辻田 淑乃	3回 / 3回 (100%)
常勤取締役		三枝 俊幸	3回 / 3回 (100%)

(経営執行会議)

経営執行会議は、代表取締役社長が議長を務め、他の常勤取締役及び執行役員等で構成され、原則として週1回開催し、経営計画、経営管理、経営の改善策、コーポレート・ガバナンス体制その他経営に関する重要事項について審議しております。また、常勤監査役はオブザーバーとして毎回参加をしております。

(内部統制委員会)

当社は、財務報告の適正性の確保のための体制強化及びグループ統制環境の整備、強化を目的として、代表取締役社長を委員長とし、その他常勤取締役、常勤監査役、執行役員で構成される内部統制委員会を設置し、原則四半期に1回開催しております。

(コンプライアンス委員会)

当社は、コンプライアンスに関わる事項の審議、対応の検証を行うため、代表取締役社長を委員長とし、その他常勤取締役、執行役員及びグループ会社社長で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、原則年4回開催し、コンプライアンス経営の充実に努めております。

(リスク管理委員会)

当社は、リスク管理体制をいっそう充実させるため、2021年4月よりリスク管理委員会を新設し、全社リスク管理について運用・管理を行っております。リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、その他常勤取締役、執行役員及びグループ会社社長で構成され、原則年2回開催いたします。

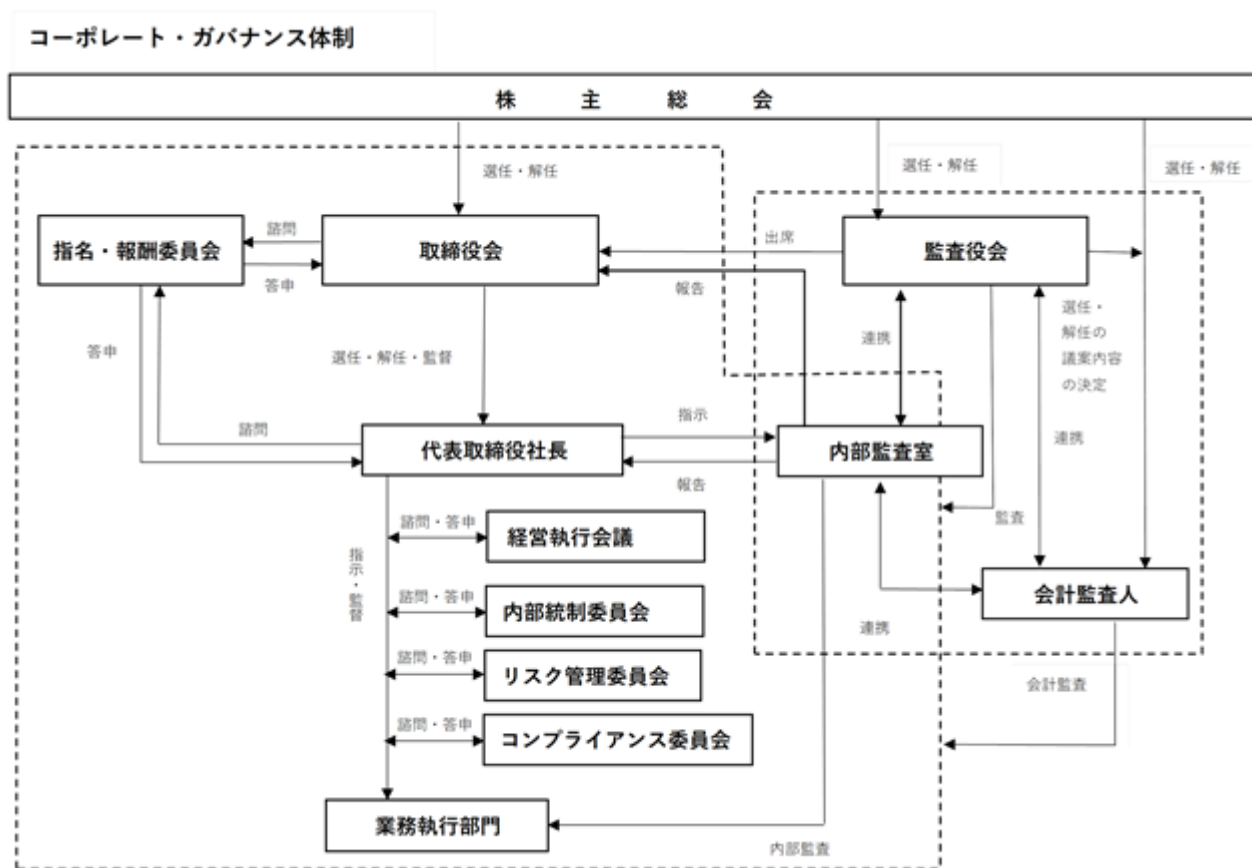
なお、常勤監査役は、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会にオブザーバーとして参加しております。

(内部監査室)

当社は、内部管理体制の強化を図るため、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、監査計画に基づく内部監査を実施しております。内部監査室は室長1名を含む4名で構成されております。

(会計監査人)

当社は、会計監査人として、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、適正な監査を受けております。



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、会社から独立した立場の社外取締役の客観的・中立的な視点を経営の合理的な経営判断及び経営の透明性、健全性の確保に活かすとともに、会社から独立した立場の社外監査役を含む監査役会のもと監査役監査の独立性、中立性を一層高めることにより、ガバナンスの実効性の確保が図られると考え、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社グループは、企業経営の透明性及び公平性を担保するための体制として、「内部統制システム基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 当社は、当社及びグループ各社の役員及び従業員が法令及び定款を遵守し、社会的信用の向上を図るため、「コンプライアンス規程」に基づき、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンス体制の整備、充実を図ります。
さらに、コンプライアンスの実践のための行動指針や行動規範を示すコンプライアンスマニュアルを作成し、コンプライアンス意識の浸透と定着を図ります。また、内部通報制度として「コンプライアンス相談窓口」を設置し、法令違反やコンプライアンス上の問題の未然防止と早期発見を図ります。
- () 当社は、当社及びグループ各社の内部監査を行う部署として社長直轄の内部監査室を設置いたします。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社及びグループ各社の業務遂行が法令、社内規程等に則って適正に運営されているかを監査し、その結果を社長及び監査役に報告するとともに、監査により判明した指摘事項や提言事項の改善状況についてフォローアップ監査を行います。
- () 当社は、「経理規程」その他の会計処理に関する諸規程に基づき、当社及びグループ各社の財務報告の信頼性の確保を図るとともに、会計監査人との連携を強固にする等、財務報告に係る内部統制の充実に努めます。
- () 当社は、反社会的勢力による被害の防止と、反社会的勢力の社会全体からの排除のため、「反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力からの要求には応じない」、「反社会的勢力からの要求があったときは、民事及び刑事の両面から法的対応を行うものとし、当該要求の理由の如何にかかわらず、一切応じない」、「平常より、警察、弁護士等の外部専門機関との緊密な関係を構築する」等の基本方針を定め、「反社会的勢力との関係排除に関する規程」や「コンプライアンスマニュアル」に基づき社内管理体制を整備いたします。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、取締役会、経営執行会議等の議事録や関連資料、稟議書、契約書、報告書等の文書を適切に保存、管理いたします。取締役及び監査役は、業務上の必要があるときは、いつでもこれらの文書を閲覧することができるものといたします。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ各社の事業を取り巻く様々なリスクに対してその予防策又は対応策を策定し、実行するため、「リスク管理規程」に基づき、リスクの回避又は低減を図ります。また、重大な危機の発生が判断される場合又は社長が必要と判断した場合は、社長を最高責任者とする「緊急対策本部」を設置し、緊急事態への迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止と危機の収束を図り、再発防止に向けた対策を定めます。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画を策定するとともに、年度ごとに基本方針と当該基本方針に基づく当社及びグループ各社の重点施策を定めるほか、年度事業予算を設定いたします。

さらに、社長、常勤の取締役及び執行役員で構成する経営執行会議を定期的開催して重要事項について審議するほか、月ごとに計画の達成状況を確認の上、計画の必達に向けた施策を策定し、実行いたします。

各業務の執行につきましては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「関係会社管理規程」等の規程に基づき、意思決定の迅速化と意思決定プロセスの明確化を図ります。

・当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- () 当社は、グループ各社における業務の適正な管理を図るため、「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社から定期的に業績や業務執行状況の報告を受けます。また、グループ各社の管理を行う部署として経営企画部を設置し、グループ各社の適正な経営管理のための指導及び支援を行います。
- () 当社は、親会社に対し、業績や業務の執行状況を適時報告し、業務の適正確保に努めます。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から求めがあったときは、その職務の補助をする者として適切な人材を選定いたします。また、当該使用人の取締役からの独立性と監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の人事及び処遇については、監査役の意見を尊重し、対処いたします。

・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- () 取締役及び使用人は、職務の執行状況について取締役会その他の重要な会議を通じて監査役に報告するほか、当社又はグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実が生じ、又は生じるおそれがあるときは、速やかに監査役に報告いたします。また、監査役は、いつでも稟議書を閲覧することができます。また、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。監査役に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることはないものといたします。
- () 内部監査室は、必要に応じ監査役との間で事業年度ごとの監査計画、監査実施計画、監査の実施及び監査結果について情報交換を行うほか、監査役から監査役監査のために必要な報告又は監査で得られた資料の閲覧を求められた場合は、これに協力いたします。

・ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から職務の執行に必要な費用の支払い等を求められた場合は、これに応じるものといたします。

・ その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制

- () 監査役は、「取締役会規程」、「経営執行会議規程」等の規程に基づいて、取締役会、経営執行会議等の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができます。
- () 社長と監査役との間で定期的に会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行います。
- () 監査役から求めがあったときは、内部監査室及び会計監査人との間で会合を開催いたします。また、監査役は、必要に応じ、内部監査室に対して特定事項について調査を依頼することができるものといたします。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、「リスク管理規程」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長、その他常勤取締役執行役員及びグループ会社社長で構成され、常勤監査役をオブザーバーとするリスク管理委員会を設置し、全社的リスク管理の実施、検証を行うこととしております。

また、主管部門長は、「リスク管理規程」に基づき、日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、発生したリスクが当該規程で定めた「想定リスク」に該当する場合は、各想定リスク発生時手順に基づき対応することとし、想定リスクに該当しない場合には、速やかに人事総務部長に報告されることとなっております。

人事総務部長は、代表取締役社長にリスク発生を速やかに報告し、全社的な対応が必要と判断した場合は、緊急対策本部を招集いたします。なお、緊急対策本部は代表取締役社長を対策本部長とし、常勤取締役、執行役員、管理本部長、人事総務部長、主管部門長で構成されます。緊急対策本部が対応したリスクについては、各業務の主管部署長により、再発防止策が策定され、その有効性が継続的に検証されます。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務につきましては、その自主性を尊重しつつ、当社の主管部署が「関係会社管理規程」に基づき指導、助言を行うとともに、子会社の業務執行上発生した重要な事実の把握を含め、統括管理しております。また、監査役及び内部監査室が業務監査を実施し、規程、マニュアル等の運用状況の確認、指導を行っております。

d.取締役会に関する定款の定め

<取締役の定数>

当社は、取締役の定数について、15名以内とする旨を定款に定めております。

<取締役の選任の決議要件>

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

<取締役の任期>

当社は、取締役の責任の明確化を図るとともに機動的な取締役会の体制構築を目的に、取締役の任期を1年として定款に定めております。

e.株主総会・取締役会決議に関する事項

<中間配当>

当社は、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

<定足数の緩和>

当社は株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

<取締役、監査役の実任免除>

当社は取締役、監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう取締役会の決議により、取締役、監査役（取締役、監査役であったものを含む。）の賠償責任について、会社法第426条第1項の規定に基づき法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

<責任限定契約の内容と概要>

当社は、各社外取締役及び各社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	足利 巖	1963年5月21日生	1987年4月 東急建設株式会社入社 1999年5月 当社(旧雪国まいたけ)入社 2003年2月 同社 管理本部 企画部(企画管理部へ名称変更) 部長 2010年7月 同社 執行役員 管理本部 企画財務部 部長 2014年10月 同社 執行役員 経理財務本部 本部長 兼 経理財務部 部長 2015年7月 同社 常務執行役員 管理本部 本部長 2016年4月 当社(旧雪国まいたけ) 代表取締役社長 兼 管理本部 本部長 2018年6月 当社(旧雪国まいたけ) 代表取締役社長(現任)	(注)3	45,500
常務取締役	三枝 俊幸	1973年9月27日生	1997年3月 株式会社カミックス入社 2004年3月 株式会社神明(現株式会社神明ホールディングス)入社 2017年4月 同社 管理本部 管理部長 兼 経営企画室長 兼 経理財務課課長 2017年10月 当社(旧雪国まいたけ) 取締役 管理本部 副本部長 2017年11月 株式会社神明ホールディングス 管理本部 管理部 総務人事課付部長 2018年3月 当社(旧雪国まいたけホールディングス) 取締役 2018年4月 当社(旧雪国まいたけ) 取締役 経営企画本部 担当 2020年1月 同社 常務取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤尾 益雄	1965年6月14日生	1989年3月 株式会社神明（現株式会社神明ホールディングス）入社 2000年6月 同社 常務取締役 2003年6月 同社 専務取締役 2005年6月 株式会社神明ロジスティクス 代表取締役社長 2007年6月 株式会社神明（現株式会社神明ホールディングス） 代表取締役社長（現任） 2009年4月 株式会社神明精米（現株式会社神明きっちゃん） 代表取締役社長 2011年11月 SHINMEI U.S.A. CORPORATION Chairman（現任） 2013年3月 Shinmei Asia Limited 董事（現任） 2013年5月 カッパ・クリエイトホールディングス株式会社 社外取締役 2013年6月 元気寿司株式会社 社外取締役 2013年7月 株式会社ウーケ 代表取締役会長 2013年11月 カッパ・クリエイトホールディングス株式会社 代表取締役会長 兼 社長 2014年1月 株式会社神明アグリイノベーション 代表取締役社長 2014年5月 カッパ・クリエイトホールディングス株式会社 代表取締役会長 2014年6月 元気寿司株式会社 取締役会長 2015年4月 株式会社神明精米（現株式会社神明きっちゃん） 取締役（現任） 2015年5月 株式会社神明ロジスティクス 取締役（現任） 2015年6月 成都栄町食品有限公司 董事（現任） 2015年6月 株式会社ウーケ 代表取締役社長 2017年3月 東果大阪株式会社 取締役会長（現任） 2017年3月 株式会社神戸まるかん 代表取締役会長（現任） 2017年3月 日本魯星株式会社 代表取締役会長 2017年6月 株式会社シヨクブン 代表取締役会長 2017年6月 株式会社ウーケ 代表取締役会長（現任） 2017年10月 当社（旧雪国まいたけ） 取締役（現任） 2017年11月 株式会社北都高速運輸倉庫 取締役（現任） 2017年12月 株式会社スシローグローバルホールディングス 取締役 2018年4月 株式会社神明分割準備会社（現株式会社神明） 代表取締役社長（現任） 2018年6月 株式会社シヨクブン 取締役 2019年6月 元気寿司株式会社 代表取締役会長（現任） 2020年3月 名水美人ファクトリー株式会社 取締役（現任）	(注)3	-
取締役	千林 紀子	1967年7月20日生	1990年4月 アサヒビール株式会社入社 2008年4月 アサヒ飲料株式会社 マーケティング本部 商品戦略部長 2012年4月 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社 食品マーケティング部長 2015年6月 カルピス株式会社 機能性食品・飼料事業担当役員付 担当部長 2016年1月 アサヒカルピスウェルネス株式会社（現アサヒバイオサイクル株式会社） 企画管理部長 2016年3月 アサヒカルピスウェルネス株式会社（現アサヒバイオサイクル株式会社） 取締役 2017年3月 アサヒカルピスウェルネス株式会社（現アサヒバイオサイクル株式会社） 代表取締役社長（現任） 2020年2月 当社（旧雪国まいたけ） 取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	辻田 淑乃	1964年8月19日生	1987年3月 スイス銀証券会社入社 1989年1月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 1999年6月 チェース・マンハッタン銀行 バイス・プレジデント 2001年2月 JPモルガン証券会社 バイス・プレジデント 2002年3月 日本たばこ産業株式会社入社 2006年6月 日本たばこ産業株式会社 経営企画部 部長 2014年9月 日本たばこ産業株式会社 コンプライアンス統括室長 2016年4月 日本たばこ産業株式会社 IR広報部長 2020年3月 株式会社ルリエ 代表取締役(現任) 2020年4月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	若井 進	1956年2月25日生	1994年4月 当社(旧雪国まいたけ)入社 1998年8月 株式会社ゼネラルバイオフーズ 部長 2000年10月 当社(旧雪国まいたけ)大和工場(現第1バイオセンター)長 2002年3月 同社 六日町工場(現第3バイオセンター)長 2003年6月 株式会社ゼネラルバイオフーズ 代表取締役社長 2004年9月 株式会社雪国バイオフーズ 代表取締役社長 2006年9月 当社(旧雪国まいたけ)取締役 兼 株式会社雪国バイオフーズ 代表取締役社長 2010年11月 同社 滋賀パッケージセンター長 2014年7月 同社 生産本部 副本部長 兼 第4バイオセンター長 2014年10月 同社 執行役員 生産本部 副本部長 兼 第4バイオセンター長 2015年6月 同社 執行役員 生産本部 本部長 2015年7月 同社 常務執行役員 生産本部 本部長 2021年6月 当社 取締役 常務執行役員 生産本部 本部長(現任)	(注)3	174
取締役	湯澤 尚史	1971年2月12日生	1995年4月 当社(旧雪国まいたけ)入社 2010年6月 同社 執行役員 東京営業所長 兼 三課 課長 2014年9月 同社 営業本部 副本部長 2014年10月 同社 執行役員 事業企画室長 2015年3月 同社 退社 2015年4月 八海醸造株式会社 執行役員 経営企画室 室長 2016年6月 同社 退社 2016年7月 当社(旧雪国まいたけ)常務執行役員 営業本部 本部長 2021年6月 当社 取締役 常務執行役員 営業本部 本部長(現任)	(注)3	457
監査役(常勤)	小林 嗣明	1948年2月26日生	1972年4月 株式会社富士銀行入行 1991年4月 カナダ富士銀行 副社長 2001年10月 みずほ銀行(事業会社出向米国駐在)入行 2003年8月 当社(旧雪国まいたけ)入社 2005年4月 同社 執行役員 営業本部 副本部長 兼 業務部長 2005年6月 同社 取締役 兼 執行役員 営業本部 副本部長 兼 業務部長 2007年4月 同社 取締役 兼 執行役員 内部監査室長 2007年6月 同社 内部監査室長 2018年6月 当社(旧雪国まいたけ)常勤監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	建部 和仁	1947年5月25日生	1970年4月 大蔵省(現財務省・金融庁)入省 1994年7月 福岡財務支局長 1996年6月 欧州復興開発銀行(EBRD)(ロンドン) 日本代表理事 1999年8月 国際交流基金 理事 2003年10月 独立行政法人造幣局 理事 2006年3月 特命全権大使(駐ルクセンブルク大公国) 2009年6月 損保ジャパンDC証券株式会社 監査役 2009年7月 株式会社損害保険ジャパン 顧問 2012年9月 マネックスグループ株式会社 顧問 2012年10月 弁護士登録 2013年7月 東京丸の内法律事務所(現任) 2014年6月 当社(旧雪国まいたけ) 監査役(現任) 2016年6月 東京湾水先区水先人会 監事(現任)	(注)4	-
監査役	平田 富峰	1942年8月10日生	1962年7月 警視庁 入庁 1998年3月 警視庁 立川警察署長 2000年9月 警視庁 刑事部参事官 2001年10月 三菱地所株式会社 総務部CSR推進顧問 2014年6月 当社(旧雪国まいたけ) 常勤監査役 2018年6月 当社(旧雪国まいたけ) 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	藤澤 鈴雄	1949年2月20日生	1972年4月 国税庁東京国税局 入局 2006年7月 国税庁東京国税局 調査第一部国際監理官 2008年8月 税理士登録 2008年8月 藤澤税理士事務所 代表(現任) 2014年6月 当社(旧雪国まいたけ) 監査役(現任)	(注)4	-
計					46,131

(注) 1. 取締役 千林紀子及び辻田淑乃は、社外取締役であります。取締役 藤尾益雄は、2020年9月16日まで社外取締役でありました。

2. 監査役 建部和仁、平田富峰及び藤澤鈴雄は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、生産本部長 若井進、営業本部長 湯澤尚史、生産本部副本部長 行方景久、株式会社三蔵農林代表取締役社長 大塚杉男、管理本部長 青木隆、生産本部副本部長 兼 五泉バイオセンター長 黒谷一夫、経営企画本部長 兼 経営企画部長 兼 IR・広報部長 櫻井威典で構成されております。

社外役員の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任し、独立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、かつ経営監督機能の強化に努めております。

社外取締役の千林紀子氏は、食品業界での豊富な経験と優れた経営視点を有しており、その経験と見識を当社の経営に活かしております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の辻田淑乃氏は、経理財務業務等に精通し、国内外企業での豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に活かしております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の建部和仁氏は、公的分野等における豊富な経験と知見、他社の監査役としての経験、弁護士としての専門的な知識を有しており、その専門的な見地から当社の監査をしております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の平田富峰氏は、刑事分野の行政官としての豊富な知識と経験を有しており、その専門的な見地から当社の監査をしております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の藤澤鈴雄氏は、税理士としての豊富な知識と経験を有しており、その専門的な見地から当社の監査をしております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関して、特段の基準や方針を定めておりませんが、独立性については、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考としており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役を選任しております。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、必要な情報収集を行い、独立的な立場から課題やリスクなどに関する質問や意見を適宜行っております。また、取締役に対する監督機能の充実の観点から監査役会又は監査役と必要に応じて意見交換を行うなど相互の連携を高めております。

社外監査役は、取締役会に出席し、適宜意見を表明し、適法性や適正性の観点から取締役の職務の執行状況を監査するとともに、定期的開催する監査役会において常勤監査役から重要な会議の審議状況や閲覧した重要書類等の概要、内部統制の整備、運用状況等について報告を受けるなど、常勤監査役と十分な意思疎通を図るとともに、内部監査室から各部門部署の業務監査の結果について定期的に報告を受け、相互の連携を図っております。

また、会計監査人からは定期的に監査手続の概要や監査結果等について報告、説明を受け、連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、4名で構成され、うち3名は社外監査役であります。監査役会は、監査役監査基準に準拠し、監査の方針に基づく監査計画を策定し、網羅的な監査活動を行うための重点監査項目及び経常監査項目を定め、役割分担に従い、経営計画の遂行状況や企業統治向上に向けた行動（コーポレートガバナンス・コードへの対応）などを中心に取締役の職務の執行状況や内部統制システムの整備・運用状況等の適法性、妥当性を独立した立場で監査しております。

また、会計監査人から定期的に監査結果の説明や報告を受け、監査の方法や品質などを確認するほか、代表取締役社長と定期的な意見交換を行い、経営計画の進捗状況やコーポレートガバナンス・コードへの対応状況、経営課題などを確認し、意見を表明しております。

常勤監査役は、経営執行会議や内部統制委員会、コンプライアンス委員会など重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明するほか、稟議書等重要な書類を閲覧し、取締役の職務の執行状況を監査しております。その他、部門監査計画を策定し、主要な部門部署の使用人からの業務の運営状況の聴取と財産の管理状況などを調査し、業務の適正性などを確認しております。

社外監査役は、定期的に関催される監査役会において、常勤監査役から重要な会議の審議状況や内部統制に関する整備運用状況、部門監査の監査結果等について報告を受けるほか、内部監査室から業務監査の結果報告を受けるなど情報の収集に努め、独立的かつ専門的な見地から意見を表明しております。また、必要に応じて主要な部門部署の使用人と意見交換を行い、内部統制の運用状況などを確認し、監査の実効性を高めております。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は、以下のとおりであります。

区分	氏名	経歴等	監査役会への出席状況
常勤監査役	小林嗣明	当社管理本部、営業本部を経て2012年6月から2018年6月まで内部監査室長に従事しておりました。	全13回中13回
社外監査役	建部和仁	公的分野等における豊富な経験と知見、他社の監査役としての経験、弁護士としての専門的な知識を有しております。	全13回中13回
社外監査役	平田富峰	刑事分野の行政官としての豊富な知識と経験を有しております。	全13回中13回
社外監査役	藤澤鈴雄	税理士としての豊富な知識と経験を有しております。	全13回中13回

内部監査の状況等

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（人員4名）を設置し、「内部監査規程」及び監査計画に基づき、内部統制及び重要リスクに関する監査を実施しております。内部監査室による監査の結果及び監査実施中に発見された重要な指摘事項及び勧告事項は代表取締役社長及び監査役に報告されるとともにその改善状況についてフォローアップを行っております。

また、内部監査室は、監査役との間で、定期的な会合等を行い、相互の情報交換、意見交換等を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。内部監査室、監査役会及び会計監査人の間でも、定期的に三者合同ミーティングを開催し、それぞれの監査計画と職務遂行状況等の情報の共有や意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PWCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

戸田 栄

新田 将貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等5名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に定めた「会計監査人の評価及び選定基準」（以下「当社の会計監査人の評価及び選定基準」という。）に基づき、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味した上で総合的に判断しております。PwCあらた有限責任監査法人については、選定方針に適用した効率的で適切な監査を実施していること等を総合的に勘案し、会計監査人とするのが適切であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当社の会計監査人の評価及び選定基準に基づき、監査法人の適格性、専門性、当社からの独立性、業務内容に対応して効率的な監査業務が実施できる相応の規模を有していること、監査実施体制の整備状況、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに報酬水準の合理性及び妥当性等を確認し、監査実績等を踏まえた上で、監査法人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	3	-	51	4
連結子会社	48	13	-	-
計	51	13	51	4

提出会社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制の整備及び強化のためのアドバイザリー業務及びIFRSの導入に関する助言業務に基づくものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwC）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	3
連結子会社	-	23	-	1
計	-	23	-	4

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告、税務顧問サービス等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、多岐にわたる各事業と、連結子会社を含め、監査法人から説明を受けた監査計画について監査役が協議を行い、監査役会の同意を得て決定することを基本としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人における監査実績の分析・評価、監査計画の内容及び職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を聴取し、検討した結果適切であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

a. 報酬基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう各事業年度の業績及び従業員給与水準等と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、役割を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と変動報酬としての業績連動報酬により構成し、社外取締役については、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭報酬とし、役位、役割、在任年数等に応じ、当社の業績、他社の報酬水準、当社従業員の給与水準、執行役員の報酬水準等を踏まえて総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

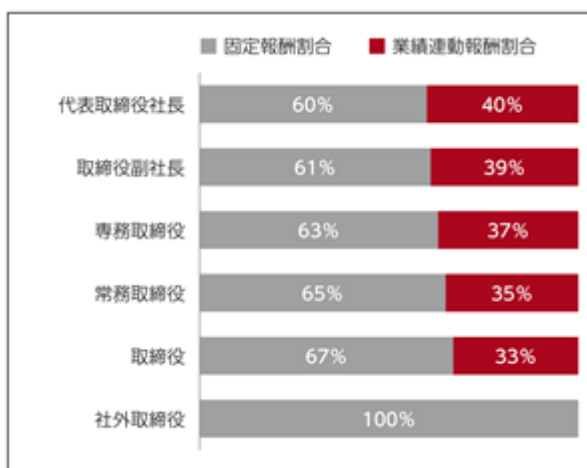
取締役（社外を除く）に支払われる業績連動報酬は、各事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標KPIを反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結調整後EBITDA及び連結調整後当期利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、各事業年度の利益計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

d. 取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合の決定に関する方針

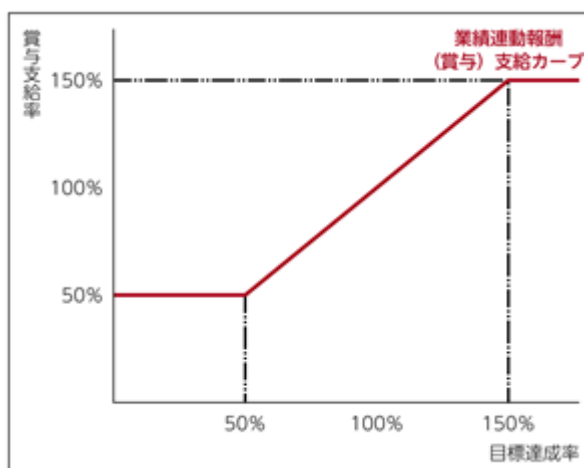
種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会に諮問する。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、取締役（社外を除く）の報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績連動報酬の割合は代表取締役を40%（KPIを100%達成の場合、基本報酬：業績連動報酬＝6：4）とする。

なお、役位による基本報酬と業績連動報酬の割合及び当社の賞与支給率と目標達成率の相関関係は以下のとおりであります。

（役位別の業績連動割合）



（賞与支給率と目標達成率の相関図）



また、上記方針の決定方法は、2021年3月17日開催の取締役会における決議であります。

また、取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた検討を加えることを想定しており、取締役会もそれを尊重することにより決定方針に沿うものとなると判断しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年3月31日であり、取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（当時、社外取締役はありません）、監査役の員数は1名であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の権限を有する機関は取締役会であり、その権限は、株主総会が決議した金額の範囲内における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の策定であります。また、監査役の個人別の報酬等の額は、株主総会が決議した金額の範囲内において、監査役の協議で決定しております。

なお、当事業年度においては、当社では2020年6月23日及び2020年7月14日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長足利蔵が一任され、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長足利蔵が、各取締役の業績について全般的かつ適正に評価できることによるものであります。

当社の取締役の報酬は、固定報酬と取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動報酬により構成されており、業績連動報酬は賞与として支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、EBITDA（日本基準ベース）であり、また、当該業績指標を選定した理由は、通常の営業活動の結果を示していないと考えられる項目などの非経常的損益項目の影響を除外した財務指標であり、当社グループの業績を評価する上で有用であると考えためであります。業績連動報酬の額の算定方法は、予め定めた目標値の達成度に応じて50%～150%の範囲とするというものであります。2021年3月期においては、2020年3月期の調整後EBITDAについて、目標値が8,782百万円であったのに対して実績値が8,955百万円となったことを受けて業績連動報酬を支給いたしました。

また、当社の役員の報酬のうち、非金銭報酬等はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	49	38	11	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	-	1
社外役員	31	31	-	-	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

株式投資の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、営業上の取引関係の維持・強化、業務提携関係の維持・発展を通じて当社の中長期的な企業価値向上に資する等、保有する合理性があると認める場合に限り、十分な精査を踏まえて適切な数の株式を保有することとしております。

保有する政策投資株式については、今後、定期的に、取締役会にて保有の意義や経済合理性等を検証してまいります。その上で、合理性が認められない銘柄については適宜、当該企業との対話等を経て、縮減又は売却する方針としております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	17
非上場株式以外の株式	4	45

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	17	連結子会社を吸収合併したことに伴う増加
非上場株式以外の株式	4	45	連結子会社を吸収合併したことに伴う増加及び取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（上段）	株式数（上段）		
	貸借対照表計上額（下段）	貸借対照表計上額（下段）		
田辺工業(株)	18,800株	-株	当社の取引先であり良好な取引関係の維持のため、継続して保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であり、a.に記載のとおり保有の合理性を継続的に検証してまいります。株式数の増加は、当社連結子会社の吸収合併に伴うものであります。	無
	16百万円	-百万円		
一正蒲鉾(株)	10,000株	-株	当社の同業他社であり、情報収集の目的のため、継続して保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であり、a.に記載のとおり保有の合理性を継続的に検証してまいります。株式数の増加は、当社連結子会社の吸収合併に伴うものであります。	無
	12百万円	-百万円		
中央化学(株)	19,100株	-株	当社の取引先であり良好な取引関係の維持のため、継続して保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であり、a.に記載のとおり保有の合理性を継続的に検証してまいります。株式数の増加は、当社連結子会社の吸収合併に伴うものであります。	無
	11百万円	-百万円		
(株)リテールパートナーズ	3,500株	-株	当社の主要顧客であり、長年にわたる良好な取引関係の維持のため、継続して保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であり、a.に記載のとおり保有の合理性を継続的に検証してまいります。株式数の増加は、当連結子会社の吸収合併に伴うもの及び取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	4百万円	-百万円		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等に係る情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5, 18, 33	4,461	3,777
営業債権及びその他の債権	6, 26, 33	2,141	2,021
棚卸資産	7	1,292	1,390
生物資産	8	3,019	2,904
その他の金融資産	15, 33	0	-
その他の資産	9	131	108
流動資産合計		11,045	10,202
非流動資産			
有形固定資産	10, 12, 18	16,710	18,031
投資不動産	13, 18	364	316
のれん及び無形資産	11, 12	5,320	5,304
使用权資産	12, 14	597	461
退職給付に係る資産	21	310	450
その他の金融資産	15, 33	152	146
繰延税金資産	30	646	638
その他の資産	9	50	92
非流動資産合計		24,153	25,441
資産合計		35,199	35,644

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16, 33	2,390	1,970
未払法人所得税		1,539	1,784
従業員給付に係る負債	21	1,577	1,753
1年内返済予定の長期借入金	17, 18, 33	942	1,132
リース負債	14, 33	196	205
引当金	23	-	57
その他の金融負債	19, 33	26	19
その他の負債	20	605	690
流動負債合計		7,280	7,614
非流動負債			
借入金	17, 18, 33	22,438	18,351
リース負債	14, 33	483	360
繰延税金負債	30	11	3
引当金	23	17	17
その他の金融負債	19, 33	55	62
その他の負債	20	10	2
非流動負債合計		23,017	18,798
負債合計		30,297	26,413
資本			
資本金	24	100	119
資本剰余金	24	6,046	6,026
利益剰余金	24	10,828	15,117
その他の資本の構成要素	24, 32	17	21
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,899	9,233
非支配持分		1	2
資本合計		4,901	9,230
負債及び資本合計		35,199	35,644

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
収益			
売上収益	26	34,517	34,543
公正価値変動による利得	8	16,242	16,837
収益合計		50,759	51,380
売上原価(＊1)	7, 10, 11, 21	35,293	35,081
売上総利益		15,466	16,299
販売費及び一般管理費	10, 11, 21, 22, 27, 34	8,369	8,291
その他の収益	28	290	58
その他の費用	12, 28	696	243
営業利益		6,691	7,823
金融収益	29	633	1
金融費用	29	679	699
税引前利益		6,646	7,125
法人所得税費用	30	2,301	2,385
当期利益		4,344	4,740
当期利益の帰属			
親会社の所有者		4,346	4,744
非支配持分		1	3
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	109.07	119.03
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	108.98	119.00

経営者は同業他社との比較可能性を勘案し、「材料費、人件費等」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、連結損益計算書に注記として自主的に開示しております。「材料費、人件費等」は、IAS第41号「農業」に基づき認識した公正価値変動による利得を含まない当社グループが販売した製品の製造原価及び商品の仕入原価であります。

(＊1)売上原価の内訳			
材料費、人件費等		19,196	18,057
公正価値変動による利得		16,096	17,023
合計		35,293	35,081

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
当期利益		4,344	4,740
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	21, 24, 32	61	102
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	24, 32, 33	11	12
純損益に振り替えられることのない項目合計		73	115
その他の包括利益(税効果控除後)合計		73	115
当期包括利益		4,270	4,855
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,272	4,859
非支配持分		1	3

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2019年4月1日残高		100	4,360	6,524	44	2,308	3	2,312
当期利益		-	-	4,346	-	4,346	1	4,344
その他の包括利益		-	-	-	73	73	-	73
当期包括利益合計		-	-	4,346	73	4,272	1	4,270
新株の発行		-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	25	-	1,685	-	-	1,685	-	1,685
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	24	-	-	42	42	-	-	-
その他	22	-	-	-	4	4	-	4
所有者との取引額等合計		-	1,685	42	46	1,681	-	1,681
2020年3月31日時点の残高		100	6,046	10,828	17	4,899	1	4,901
当期利益		-	-	4,744	-	4,744	3	4,740
その他の包括利益		-	-	-	115	115	-	115
当期包括利益合計		-	-	4,744	115	4,859	3	4,855
新株の発行		19	19	-	-	39	-	39
剰余金の配当	25	-	-	557	-	557	-	557
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	24	-	-	102	102	-	-	-
その他	22	-	-	-	7	7	-	7
所有者との取引額等合計		19	19	455	110	526	-	526
2021年3月31日時点の残高		119	6,026	15,117	21	9,233	2	9,230

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		6,646	7,125
減価償却費及び償却費		1,772	1,979
減損損失		384	10
認識の中止を伴わない金融負債の 条件変更(交換)から生じる利得		544	-
支払利息		519	472
シンジケートローン手数料		159	227
固定資産売却損益(は益)		198	6
固定資産除却損		217	113
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		787	119
棚卸資産の増減額(は増加)		278	98
生物資産の増減額(は増加)		53	114
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,838	221
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		26	16
従業員給付に係る負債の増減額(は減少)		576	176
その他		580	518
小計		6,548	10,547
利息の支払額		263	128
シンジケートローン手数料の支払額		194	16
法人所得税の支払額		1,542	2,347
法人所得税の還付額		343	149
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,891	8,204
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻しによる収入		12	-
有形固定資産の取得による支出		2,356	3,726
有形固定資産の売却による収入		801	55
無形資産の取得による支出		23	5
子会社株式の取得による支出		441	-
その他		12	12
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,994	3,689
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	35	2,963	4,462
社債の償還による支出	35	200	-
リース負債の返済による支出	35	202	211
配当金の支払額	25	1,685	554
その他		1	30
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,053	5,198
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,156	683
現金及び現金同等物の期首残高	5	6,617	4,461
現金及び現金同等物の期末残高	5	4,461	3,777

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社雪国まいたけ（以下「当社」という。）は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.maitake.co.jp/index.php>）で開示しております。

当社の連結財務諸表は、2021年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。当社グループは、きのこ類（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム等）及びきのこ加工食品の生産及び販売を主たる事業としております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「4. セグメント情報」に記載しております。

当社グループの2021年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2021年6月23日に取締役会によって承認されております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

なお、現在の当社が営む事業の実質的な運営主体は、下記(1)乃至(4)のとおり、雪国まいたけ、旧雪国まいたけ 及び旧雪国まいたけ（下記(1)に定義いたします。以下同様であります。）、旧雪国まいたけ（下記(2)に定義いたします。以下同様であります。）及び旧雪国まいたけ（下記(3)に定義いたします。以下同様であります。）を経て、現在は当社となっております。そのため、本書においては、特段の記載がある場合又は文脈上明らかに異なる場合を除き、「当社」及び「当社グループ」とは、それぞれ、その時々におけるまいたけ等の生産販売の運営主体である上記の各法人、及び、上記の各法人並びにその子会社及び関連会社を指しております。

(1) 雪国まいたけの設立

1983年7月21日に設立された当社（以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。）は、わが国におけるきのこの事業の成長可能性に着目し、きのこ製品の大規模工場での量産体制を確立し、市場への高品質なきのこ製品の安定供給を実現するために、まいたけ等の生産販売を開始いたしました。

旧雪国まいたけ は、株式の額面金額を500円に変更することを目的として、1991年7月16日付で、株式会社雪国まいたけ（1972年10月19日に設立された司興業株式会社が、1991年1月10日に「株式会社雪国まいたけ」に商号変更された会社。以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。）に吸収合併され、旧雪国まいたけ は、1994年3月11日に、新潟証券取引所の地域産業育成部に上場するに至りました。

旧雪国まいたけ の株式上場の推移は、次のとおりであります。

1994年3月 新潟証券取引所地域産業育成部に上場

2000年3月 新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い東京証券取引所市場第二部に指定

2015年6月 東京証券取引所市場第二部上場廃止

(2) バインキャピタルグループによる旧雪国まいたけ 株式の公開買付け実施及び同社の吸収合併

当社は、主力のまいたけを中心に、エリンギ、ぶなしめじ、その他のきのこ製品を含めた市場においても確固たる地位を築き上げてきました。しかしながら、国内人口が減少傾向にシフトし、国内きのこ消費量が頭打ちとなる中で、抜本的な成長戦略の見直し、及びその実行が不可欠となりました。また、2013年10月～11月にかけて公表された不適切な会計処理の発覚を端緒として、安定的なガバナンス体制の構築が急務とされておりました。

そのような中、中長期的に当社が持続的な企業価値向上を実現させていくためには、当社の資本を再構成して非上場化し、また機動的かつ柔軟な意思決定を可能とする安定した新しい経営体制を構築する必要があると考え、旧雪国まいたけ はバインキャピタルグループと協議した結果、バインキャピタルグループが旧雪国まいたけ の株式を公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を行うことを決定いたしました。

本公開買付けは、バインキャピタルグループが、2015年2月4日に株式会社BCJ-21（Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社。以下、当該法人を「旧雪国まいたけホールディングス」という。）及びその100%子会社である株式会社BCJ-22を設立し、株式会社BCJ-22が旧雪国まいたけ の株式を取得する方法により、2015年4月6日まで実施されました。

本公開買付けの終了後、株式会社BCJ-22は2015年6月19日に、旧雪国まいたけ を完全子会社化したしました。また、旧雪国まいたけ は、2015年6月16日に東京証券取引所市場第二部への上場が廃止となりました。

その後、株式会社BCJ-22は、2015年10月1日に旧雪国まいたけ を吸収合併し、同日に、「株式会社雪国まいたけ」に商号変更しております（以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。）。

(3) BCJ-28による旧雪国まいたけホールディングス 及び旧雪国まいたけ の吸収合併

ベインキャピタルグループは、2017年7月14日に株式会社BCJ-27 (Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社。以下、当該法人を「旧雪国まいたけホールディングス」という。)及びその100%子会社である株式会社BCJ-28を設立いたしました。その後、株式会社神明ホールディングスが資本参加を行い、旧雪国まいたけホールディングス の株式の49%を取得いたしました。

株式会社BCJ-28は、旧雪国まいたけホールディングス の完全親会社であるBain Capital Snow Hong Kong Limited より、旧雪国まいたけホールディングス の株式の全部を取得し、同社を完全子会社化いたしました。

その後、株式会社BCJ-28は、2018年1月1日に旧雪国まいたけホールディングス 及びその完全子会社である旧雪国まいたけ を吸収合併し、同日に、「株式会社雪国まいたけ」に商号変更いたしました(以下、当該法人を「旧雪国まいたけ」という。)

(4) 現在の当社による旧雪国まいたけ の吸収合併

上記(3)に記載しております旧雪国まいたけホールディングス は、2020年4月1日に旧雪国まいたけ を吸収合併し、同日に「株式会社雪国まいたけ」に商号変更いたしました(現在の当社)。

2. 作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、連結財務諸表を同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している公正価値で測定されている生物資産及び金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針のうち、連結決算日現在において適用していないものは次のとおりであります。

当社グループ適用開始時期が2022年3月期以降である基準書及び解釈指針を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書及び解釈指針	強制適用開始時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用開始時期	概要
IFRS第9号 金融商品	2022年1月1日	2023年3月期	金融負債の認識の中止に関する10%テストに含めるべき手数料及びコストの明確化
IAS第16号 有形固定資産	2022年1月1日	2023年3月期	有形固定資産を意図した方法で稼働可能な状態にする間に生産した物品の販売による収入を有形固定資産の取得原価から控除することを禁止
IAS第1号 財務諸表の表示	2023年1月1日	2024年3月期	負債の流動負債又は非流動負債への分類の改定
IAS第1号 財務諸表の表示	2023年1月1日	2024年3月期	重要な(significant)会計方針ではなく、重要性がある(material)会計方針を開示することを要求
IAS第8号 会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2023年1月1日	2024年3月期	会計方針の変更を会計上の見積りの変更とどのように区別すべきかを明確化

(5) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、以下の注記に含まれております。

- ・注記8 - 生物資産の測定
- ・注記12 - 非金融資産の減損
- ・注記21 - 確定給付債務の測定

3. 重要な会計方針

当社グループの重要な会計方針は次のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループにより支配されていないが、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有している企業であります。当社グループが他の企業の20%以上50%以下の議決権を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法を適用して会計処理を行っております。連結財務諸表には、重要な影響力を獲得した日から喪失するまでの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分が含まれております。関連会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表の調整を行っております。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しております。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理を行っております。非支配持分は、被取得企業の識別可能資産及び負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しております。

企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した報告期間の末日までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しております。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間であります。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算し、また、公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算し、換算差額は、純損益として認識しております。

また、取得原価により測定している外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

(4) 金融商品

金融資産

金融資産はその当初認識時に、金融資産の管理に関する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの両方に基づき、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融資産については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するため、及び売却するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

また、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合若しくは公正価値が著しく下落した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、当該金融資産からの配当については純損益として認識しております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品を除く）について、金融資産の信用リスクが当初認識以後に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに関する評価は、注記「33. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 信用リスク」に記載しております。

ただし、営業債権については、常に、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っております。

- (a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。

信用減損金融資産に該当しているかは、債務者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行若しくは延滞、債務者の破産等の客観的証拠により判断しております。

合理的な回収見込みがないと判断された債権については、当該金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融負債

金融負債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発生日に当初認識しております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。認識の中止を伴わない条件変更（又は交換）があった場合、当初の実効金利で契約上のキャッシュ・フローの変動を割り引くことにより計算される、認識の中止を伴わない金融負債の条件変更から生じる利得又は損失は、即座に純損益に認識しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたっては、製品については総平均法、商品、原材料、貯蔵品については移動平均法を用いております。加工費には通常操業度に基づく製造間接費の配賦額を含めております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 生物資産

生物資産は、売却費用控除後の公正価値で測定し、その変動を純損益として認識しております。生物資産から収穫された農産物は、収穫時において公正価値から売却費用を控除した金額で棚卸資産に振り替えております。

(8) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれております。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取り替え及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 : 2年～50年

機械装置及び運搬具 : 2年～18年

工具、器具及び備品 : 2年～17年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(9) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入若しくはキャピタル・ゲイン、又はその両方を得ることを目的として保有する不動産及び将来の用途が現時点では未定のまま保有している不動産であります。通常の営業過程で販売する不動産や、商品又はサービスの製造・販売、若しくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

土地以外の各資産の減価償却は、定額法により算定しております。

(10) のれん及び無形資産

のれん

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入れは行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。

開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額を無形資産として資産計上しております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

特許権 : 4年～10年

商標権 : 2年～10年

ソフトウェア : 5年～12年

その他無形資産 : 10年～15年

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(11) リース

当社グループでは、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約又は契約の一部については、リースである若しくはリースを含んだものであると判断し、リースの開始日において使用权資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び原資産の価値が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース負債は、個々の契約に基づくリース開始日におけるリース料総額の現在価値で計上し、リース期間にわたってリース料の支払いに応じてリース負債の元本返済と実効金利法に基づく利息の支払いを認識しております。

使用权資産は、リース負債の計上額に当初直接コスト等の調整を加えた取得原価で計上し、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産、生物資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれんは償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と適切な利率で割り引かれた当該資産の継続的使用及び最終的な処分から発生すると見込まれる将来キャッシュ・フロー評価によって測定する使用価値のいずれか高い金額を用いております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積っており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。

(13) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は売却などにより、一つの取引として処分される資産のグループ及びそれらの資産に直接関連して同取引で移転される負債（以下「処分グループ」という。）は、売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限りております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、処分グループのひとつの事業又は地域を構成し、そのひとつの事業又は地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(14) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付制度について、確定給付制度債務の現在価値並びに関連する当期勤務費用及び過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した決算日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

退職後給付制度に係る資産又は退職後給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより認識しております。

勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しております。

数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度の再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

また、確定拠出制度の拠出は、従業員がサービスを提供した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(15) 株式報酬

当社グループは、一部の取締役及び従業員に対するインセンティブ制度として、株式報酬制度を採用しております。

持分決済型の株式に基づく報酬取引であるストック・オプションについては、受け取った財又はサービスの公正価値を付与日におけるストック・オプションの公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(16) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しております。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。主な引当金の内容は以下のとおりであります。

資産除去債務

当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(17) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

(18) 売上収益

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、顧客に対してまいたけ、エリンギ、ぶなしめじ等、きのこ製品の製造・販売を行っており、当該履行義務は顧客の検収が完了した時点で充足され、当該時点で収益を認識しております。

また、当社グループは、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。顧客との契約における対価にリベート等の変動対価が含まれている場合には、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しており、返金負債は営業債務及びその他の債務の未払金に含めております。当該返金負債の見積りにあたっては、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で当該変動価格を考慮し、過去の実績等に基づく最頻値法により取引価格を決定しております。

取引価格は顧客との契約に従っており、重大な金融要素は含まれておりません。

(19) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、為替差損等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(20) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、決算日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日において制定され又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。また、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得が生じる可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。

(21) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(22) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会（最高経営意思決定者）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品及びサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している「苺事業」を報告セグメントとしております。「その他」は報告セグメントに含まれない事業が含まれております。

なお、まいたけ事業、エリンギ事業及びぶなしめじ事業等は、売上収益の推移など経済的特徴が概ね類似しており、かつ、(a) 製品及びサービスの性質、(b) 生産過程の性質、(c) 当該製品及びサービスの顧客の類型又は種類、(d) 当該製品の配送又は当該サービスの提供のために使用する方法、(e) 規制環境の性質のすべてが類似しているため、「苺事業」として集約しております。報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

	事業内容
苺事業	まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ等、苺製品の製造販売

(2) 報告セグメント情報

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上収益は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	苺事業	その他	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	32,625	1,892	34,517	-	34,517
セグメント間の内部売上収益	-	5	5	5	-
計	32,625	1,897	34,523	5	34,517
セグメント利益又は損失()	6,446	68	6,514	176	6,691
金融収益					633
金融費用					679
税引前利益					6,646
その他の項目					
収益合計に含まれる公正価値変動による利得	16,242	-	16,242	-	16,242
売上原価に含まれる公正価値変動による利得	16,096	-	16,096	-	16,096
減価償却費及び償却費	1,712	49	1,762	10	1,772
減損損失	347	36	384	-	384

(注) セグメント利益又は損失()の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	苺事業	その他	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	33,995	547	34,543	-	34,543
セグメント間の内部売上収益	-	21	21	21	-
計	33,995	569	34,564	21	34,543
セグメント利益又は損失（ ）	7,766	137	7,904	81	7,823
金融収益					1
金融費用					699
税引前利益					7,125
その他の項目					
収益合計に含まれる公正価値変動による利得	16,837	-	16,837	-	16,837
売上原価に含まれる公正価値変動による利得	17,023	-	17,023	-	17,023
減価償却費及び償却費	1,963	4	1,968	11	1,979
減損損失	3	6	10	-	10

(注) セグメント利益又は損失（ ）の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービス並びに収益の額については、注記「26．売上収益」に記載のとおりであります。

(4) 地域別に関する情報

国内に所在している非流動資産及び国内の外部顧客売上収益が大半を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客との取引はありません。

5. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度における現金及び現金同等物は、現金及び預金であります。

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融資産に分類したもの		
受取手形及び売掛金	2,123	1,985
その他	19	38
控除：損失評価引当金	1	1
合計	2,141	2,021

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
商品及び製品	961	995
原材料及び貯蔵品	331	395
合計	1,292	1,390

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ35,293百万円及び35,081百万円であり、そのうち材料費は、前連結会計年度が5,649百万円、当連結会計年度が5,329百万円であります。

棚卸資産の評価減の金額は、「売上原価」に計上しております。評価減として売上原価に計上した金額(は評価減の戻入金額)は、それぞれ前連結会計年度170百万円、当連結会計年度89百万円です。なお、当連結会計年度における評価減の戻入額は、正味実現可能価額が増加したことによるものであります。

8. 生物資産

生物資産の帳簿価額の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
期首残高	2,977	3,019
製造工程投入による増加	18,509	17,688
売却費用控除後の公正価値の変動により発生した利得	16,242	16,837
企業結合による増加	94	-
収穫等による減少	34,804	34,640
期末残高	3,019	2,904

生物資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
材料費、人件費等	1,540	1,574
公正価値変動による利得	1,478	1,330
合計	3,019	2,904

生物資産は、まいたけ、エリンギ及びびふなしめじ等のきのこ製品で構成されております。生物資産の公正価値の変動による利益又は損失は、連結損益計算書の「公正価値変動による利得」に含まれております。生物資産の公正価値は、品質等を基に販売単価を予想し、当社製品の生産量、生育状況等を加味することにより、公正価値を算定しております。当インプットは観察可能でないインプットに該当するため、レベル3に区分しております。担当部門は公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、生物資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果につきましては適切な責任者が承認しております。生物資産の公正価値は、これらのインプットが増加・上昇（減少・下落）する場合に増加（減少）いたします。

生物資産の期中重量推移は、次のとおりであります。

(単位：kg)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
期首残高	6,191,538	5,703,641
生産等による増加	59,587,868	59,380,129
企業結合による増加	69,011	-
収穫等による減少	60,144,776	59,174,943
期末残高	5,703,641	5,908,827

9. その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
前払費用	127	129
その他	54	70
合計	182	200
流動資産	131	108
非流動資産	50	92
合計	182	200

10.有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額の内訳は、次のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	8,730	4,021	496	2,352	289	15,890
取得	-	50	87	-	1,937	2,075
建設仮勘定からの振替	111	1,521	79	-	1,711	-
企業結合による取得	463	123	4	156	5	753
減価償却費	576	808	203	-	-	1,589
減損損失	206	151	1	-	-	359
処分	19	39	0	-	2	61
投資不動産との振替	-	-	-	-	-	-
その他の増減	-	-	-	-	-	-
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	8,503	4,717	462	2,509	517	16,710
取得	-	59	62	-	3,076	3,198
建設仮勘定からの振替	597	2,812	112	1	3,523	-
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
減価償却費	608	987	200	-	-	1,796
減損損失	1	0	0	-	-	3
処分	3	80	0	-	-	84
投資不動産との振替	5	-	-	30	-	24
その他の増減	-	16	-	-	-	16
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	8,480	6,502	436	2,541	70	18,031

取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	27,841	10,828	2,596	2,453	289	44,008
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	27,974	12,694	2,624	2,609	517	46,420
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	28,110	14,890	2,638	2,617	70	48,327

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	19,111	6,806	2,100	100	-	28,118
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	19,471	7,976	2,162	100	-	29,710
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	19,629	8,387	2,202	76	-	30,295

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1,811	491

11. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額の内訳は、次のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		特許権	商標権	ソフトウェア	その他	
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	5,140	46	56	23	0	5,267
取得	-	-	0	21	-	21
企業結合による取得	47	-	-	0	11	59
処分	-	3	0	-	-	3
償却費	-	6	6	4	0	17
減損損失	-	-	-	5	0	5
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	5,187	35	50	36	11	5,320
取得	-	-	-	5	-	5
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
処分	-	0	-	-	-	0
償却費	-	5	6	3	2	18
減損損失	-	-	-	3	-	3
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	5,187	29	44	34	8	5,304

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		特許権	商標権	ソフトウェア	その他	
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	5,164	52	73	381	2	5,674
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	5,211	45	72	398	14	5,742
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	5,211	43	71	258	15	5,598

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		特許権	商標権	ソフトウェア	その他	
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	23	6	17	357	2	407
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	23	9	22	361	3	421
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	23	13	26	223	6	294

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

12. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。ただし、遊休資産等については、個別にグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

苺事業に属する瑞穂農林株式会社の事業について、有形固定資産及び無形資産並びに使用権資産の減損損失を認識しております。これは、瑞穂農林株式会社の将来の事業計画等を勘案し、帳簿価額を回収できないと見込まれたことによるものであります。なお、回収可能価額は処分費用控除後の公正価値によっており、24百万円であります。当該公正価値は不動産鑑定評価額に基づき算定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に該当いたします。資産の種類別の内訳は、建物及び構築物188百万円、機械装置及び運搬具132百万円、使用権資産19百万円等、合計347百万円であります。

また、カット野菜事業及び納豆事業の撤退に伴い、主に機械装置及び運搬具について、合計36百万円の減損損失を認識しております。

なお、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失のセグメント別の内訳は、注記「4. セグメント情報」を参照ください。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

重要な減損損失の計上はありません。

(2) のれんの減損テスト

各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	のれん	
	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
まいたけ事業	3,984	3,984
ぶなしめじ事業	1,156	1,156
マッシュルーム事業	46	46
合計	5,187	5,187

当社グループでは、のれんの減損テストにおいて、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に対して、のれんを配分しております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づいて算定しております。また、使用価値は、取締役会が承認した翌連結会計年度の事業計画を基礎とし、その後の長期成長率を零と仮定して計算した将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

資金生成単位の使用価値の計算に大きく影響を与える主要な仮定は、取締役会が承認した翌連結会計年度の事業計画の基礎となる、きのご製品ごとの販売単価及び販売重量並びに翌年度以降の成長率及び各資金生成単位の類似企業を基にして算出した市場利子率や各資金生成単位の規模感等を勘案して決定した割引率であります。また、使用価値の計算に用いた税引前の割引率は前連結会計年度7.9%～9.8%、当連結会計年度6.9%～7.1%を使用しております。

上記ののれんが配分された事業のうち、まいたけ事業及びぶなしめじ事業は、当期の減損テストに用いた使用価値が、配分されたのれん及び固定資産の帳簿価額を十分に上回っており、主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。ぶなしめじ事業の超過比率はまいたけ事業と比較して相対的に小さくなっております。

13. 投資不動産

(1) 調整表及び内訳

投資不動産の帳簿価額の調整表は、次のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
期首残高	336	364
取得	-	-
企業結合による取得	7	-
減損損失	-	3
処分	-	20
振替	20	24
期末残高	364	316

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
取得原価	364	355
減価償却累計額及び減損損失累計額	-	39

帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
帳簿価額	364	316
公正価値	337	294

公正価値は、主として社外の不動産鑑定士から提示された割引キャッシュ・フロー法による評価額に基づいて算定しております。

各年度における投資不動産の公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

なお、公正価値のヒエラルキーについては、注記「33.金融商品 (3) 公正価値」に記載しております。

14. リース取引

(借手)

当社グループでは、主に建物（オフィススペース）及びその他各種設備の賃貸借契約を締結しており、これらの契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、リースである又はリースを含んだものであると判断し、リース開始日において使用权資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び原資産が少額であるリースについては当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

上記の契約のうち、主に建物（オフィススペース）には、主に資産の入れ替えに係る柔軟性の確保、資産管理に係る事務負担の軽減や効率性の向上を目的として借手がリースを延長するオプションが付されております。

リースを延長するオプションは、対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度や運用に係るコストを勘案し、行使する必要があると判断した場合に行使することとしております。リース開始日において、その行使が合理的に確実であると判断した延長オプションについては、その対象期間をリース期間に含め、当該期間に係るリース料はリース負債の測定に含めております。なお、延長オプションを行使して延長可能な期間及び当該延長可能期間におけるリース料は通常、当初の契約期間及びリース料と同一又は近似しております。

なお、建物（オフィススペース）については、契約期間内であっても一定の期間前に貸主に対して解約の通知を行うことにより、違約金を支払うことなく解約が可能な契約となっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における使用权資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
建物及び構築物を原資産とするもの	376	274
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	121	79
工具、器具及び備品を原資産とするもの	8	17
土地を原資産とするもの	92	88
無形資産を原資産とするもの	-	1
合計	597	461

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに関連する費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
使用权資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	111	111
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	45	43
工具、器具及び備品を原資産とするもの	4	4
土地を原資産とするもの	4	4
無形資産を原資産とするもの	-	0
合計	164	164
使用权資産の減損損失	19	-
リース負債に係る支払利息	8	6
短期リースに係る費用	14	8
リースに関連する費用合計(純額)	206	178

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計は、それぞれ202百万円及び203百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、注記「33. 金融商品」に記載のとおりであります。

15. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
未収入金	198	199
差入保証金	69	70
その他	0	-
控除：損失評価引当金	174	199
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
株式及び出資金	58	75
合計	152	146
流動資産	0	-
非流動資産	152	146
合計	152	146

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

株式及び出資金は、政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。当該金融資産の主な銘柄及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
田辺工業株式会社	12	16
株式会社新潟食品運輸	14	17
一正蒲鉾株式会社	9	12
その他	21	29
合計	58	75

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識の中止

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却（認識の中止）を行っております。

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識中止日時時点の公正価値、累積利得又は損失（税引前）は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
公正価値	99	-
累積利得又は損失（税引前）	29	-

(注) その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合若しくは公正価値が著しく下落した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失（税引後）は、前連結会計年度において、19百万円であります。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融負債に分類したもの		
支払手形及び買掛金	788	648
未払金	1,601	1,322
合計	2,390	1,970

(注) 返金負債は、未払金に含めて表示しております。

17. 借入金

(1) 借入金の内訳

借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	942	1,132
長期借入金(1年以内返済予定を除く)	22,438	18,351
合計	23,381	19,484
流動負債	942	1,132
非流動負債	22,438	18,351
合計	23,381	19,484

(注) 1. 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。担保に供している資産及び担保付債務に係る情報は、注記「18. 担保提供資産」を参照ください。

2. 借入金の期日別残高については、注記「33. 金融商品」を参照ください。

(2) 借入金に係る金銭消費貸借契約の概要

当社は、長期借入金の借換え(リファイナンス)を目的として、株式会社みずほ銀行をエーエージェントとする金銭消費貸借契約を株式会社みずほ銀行と締結し、金銭消費貸借契約に基づき2017年8月25日付で借入れを実施し、既存借入金を全額返済いたしました。なお、当該金銭消費貸借契約により発生した債権を株式会社みずほ銀行が一部譲渡しており、2021年3月31日時点における債権者は、株式会社みずほ銀行ほか国内金融機関10社となっております。

また、本金銭消費貸借契約については契約内容の変更(アmendメント)を行っており、その契約締結日は2018年10月26日(第1回アmendメント)及び2020年1月28日(第2回アmendメント)であります。

契約の相手(2021年3月31日時点)

株式会社みずほ銀行、株式会社第四北越銀行(旧商号：株式会社第四銀行)、株式会社あおぞら銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、新潟県信用農業協同組合連合会、株式会社三菱UFJ銀行(旧商号：株式会社三菱東京UFJ銀行)、株式会社大光銀行、株式会社東邦銀行、株式会社新生銀行、みずほ信託銀行株式会社

借入金総額(契約上の金額)

タームローンA：7,700百万円(2021年3月31日時点元本残高：5,198百万円)

タームローンB：25,800百万円(2021年3月31日時点元本残高：15,292百万円)

借入実行日

2017年8月25日

返済期限

タームローンA：元本不均等返済により、2018年4月末日以降、毎年4月及び10月末日に返済を実行、2024年9月末日に未返済元本を返済いたします。

タームローンB：2024年9月末日に元本一括返済いたします。なお、当連結会計年度において、2020年12月30日付で3,500百万円を期限前返済しております。

金利

タームローンA：Tibor+0.15%

タームローンB：Tibor+0.40%

なお、当該金利は下記のプライシンググリッドに応じた変動金利であります。

アmendメントによる契約内容変更の推移

・金銭消費貸借契約時（2017年8月25日）

	タームローンA	タームローンB	コミットメントライン	Capexファシリティ
資金用途	株式取得資金、既存借入返済		運転資金	設備投資資金
金額（注）1	7,700百万円	25,800百万円	3,000百万円	5,000百万円
期間	7年 (2024年9月末)	7年 (2024年9月末)	実行時 (1週間～6ヶ月)	7年 (2024年9月末)
返済方法	元本不均等返済	期限一括返済	期限一括返済	期限一括返済
金利	Tibor+1.25%	Tibor+1.75%	Tibor+1.25%	Tibor+1.75%
	2018年9月以降はプライシンググリッドを付与（注）2			
コミットメントフィー			0.50%	0.50%
アレンジメントフィー	組成資金の2.24%			
エージェンツフィー	年間10百万円			

(注) 1. コミットメントライン、Capexファシリティの金額は借入限度額であります。

2. プライシンググリッドは下記のとおりであります。

レバレッジ・レシオ	タームローンA コミットメントライン	タームローンB Capexファシリティ
6.0< 又はマイナス	1.25%	1.75%
5.0< 6.0	1.00%	1.50%
4.0< 5.0	0.85%	1.35%
3.0< 4.0	0.65%	1.15%
3.0	0.50%	1.00%

・第1回アmendメント（2018年10月26日）

	タームローンA	タームローンB	コミットメントライン	Capexファシリティ
資金用途	株式取得資金、既存借入返済		運転資金	設備投資資金、 許容買収
金額（注）1	7,315百万円	22,800百万円	3,000百万円	5,000百万円
期間	7年 (2024年9月末)	7年 (2024年9月末)	実行時 (1週間～6ヶ月)	7年 (2024年9月末)
返済方法	元本不均等返済	期限一括返済	期限一括返済	期限一括返済
金利	Tibor+0.75%	Tibor+1.25%	Tibor+0.75%	Tibor+1.25%
	2018年9月以降はプライシンググリッドを付与（注）2			
コミットメントフィー			0.30%	0.30%
アレンジメントフィー	組成資金の0.50%			
エージェンツフィー	年間10百万円			

(注) 1. コミットメントライン、Capexファシリティの金額は借入限度額であります。

2. プライシンググリッドは下記のとおりであります。

レバレッジ・レシオ	タームローンA コミットメントライン	タームローンB Capexファシリティ
6.0< 又はマイナス	1.00%	1.50%
5.0< 6.0	0.75%	1.25%
4.0< 5.0	0.60%	1.10%
3.0< 4.0	0.40%	0.90%
3.0	0.25%	0.75%

・第2回アmendメント(2020年1月28日)

	タームローンA	タームローンB	コミットメント ライン	Capexファシリティ
資金使途	株式取得資金、既存借入返済		運転資金	設備投資資金、 許容買収
金額 (注) 1	6,160百万円	20,192百万円	1,500百万円	3,000百万円
期間	7年 (2024年9月末)	7年 (2024年9月末)	実行時 (1週間~6ヶ月)	7年 (2024年9月末)
返済方法	元本不均等返済	期限一括返済	期限一括返済	期限一括返済
金利	Tibor+0.30%	Tibor+0.55%	Tibor+0.30%	Tibor+0.55%
	2018年9月以降はプライシンググリッドを付与 (注) 2			
コミットメントフィー			0.20%	0.20%
アレンジメントフィー	組成資金の0.50%			
エージェントフィー	年間10百万円			

(注) 1. コミットメントライン、Capexファシリティの金額は借入限度額であります。

2. プライシンググリッドは下記のとおりであります。

レバレッジ・レシオ	タームローンA コミットメントライン	タームローンB Capexファシリティ
6.0< 又はマイナス	0.90%	1.15%
5.0< 6.0	0.65%	0.90%
4.0< 5.0	0.50%	0.75%
3.0< 4.0	0.30%	0.55%
3.0	0.15%	0.40%

(3) 財務制限条項の内容

「(1) 借入金の内訳」の当連結会計年度末のうち長期借入金18,351百万円及び1年内返済予定の長期借入金1,132百万円については財務制限条項が付されており、主な条項は次のとおりであります。なお、当連結会計年度末において各財務制限条項に抵触しておりません。

各連結会計年度末において連結純資産がマイナスとならないこと。

各連結会計年度の連結営業利益が2連結会計年度連続でマイナスとならないこと。

18. 担保提供資産

担保提供資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
現金及び現金同等物	18	-
有形固定資産	10,078	-
投資不動産	338	-
合計	10,436	-

被担保債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
借入金(流動)	942	-
借入金(非流動)	22,438	-
合計	23,381	-

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融負債に分類したもの		
未払利息	15	3
預り金	11	12
その他	55	65
合計	82	81

流動負債	26	19
非流動負債	55	62
合計	82	81

20. その他の負債

その他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
未払費用	348	373
未払消費税等	241	269
その他	26	50
合計	616	693

流動負債	605	690
非流動負債	10	2
合計	616	693

21. 従業員給付

(1) 退職後給付

制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、規約型確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。

確定給付制度における給付の水準は、加入者期間及び退職事由等に応じ決定されます。国内の企業年金制度においては、積立基準、受託者責任、情報開示等の統一的な基準が存在し、将来にわたって財政の均衡を保持できるよう、少なくとも5年ごとに財政再計算を行い、積立基準に満たない場合は掛金の引上げを行います。

制度資産は当社グループより法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任、及び利益相反行為の禁止を義務付けられております。

制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定給付制度

(a) 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値(制度資産あり)	890	897
制度資産の公正価値	1,201	1,347
積立状況	310	450
確定給付制度債務の現在価値(制度資産なし)	-	-
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る資産 (負債)の純額	310	450
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	310	450

(b) 連結損益計算書において認識した金額

連結損益計算書で認識した確定給付費用の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
勤務費用	85	88
利息純額	1	1
確定給付費用合計	83	86

(注) 確定給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(c) 確定給付負債の純額

確定給付負債の純額並びにその構成要素の期首及び期末残高の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度債務	制度資産	確定給付負債の純額
2019年4月1日残高	833	1,264	431
当期勤務費用	85	-	85
利息費用(収益)	3	5	1
給付支払額	75	75	-
事業主による拠出	-	57	57
確定給付負債の純額の再測定			
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	33	-	33
数理計算上の差異(財務上の仮定)	26	-	26
制度資産に係る収益	-	50	50
実績修正	35	-	35
その他の増減	-	-	-
2020年3月31日残高	890	1,201	310
当期勤務費用	88	-	88
利息費用(収益)	5	7	1
給付支払額	77	77	-
事業主による拠出	-	64	64
確定給付負債の純額の再測定			
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	4	-	4
数理計算上の差異(財務上の仮定)	2	-	2
制度資産に係る収益	-	152	152
実績修正	5	-	5
その他の増減	4	-	4
2021年3月31日残高	897	1,347	450

(d) 制度資産の種類別の公正価値

制度資産の主な種類別における、制度資産の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)			当連結会計年度末 (2021年3月31日)		
	活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計
合同運用信託						
株式						
国内	-	103	103	-	137	137
外国	-	100	100	-	148	148
債券						
国内	-	146	146	-	158	158
外国	-	60	60	-	62	62
その他	-	780	780	-	830	830
その他	-	9	9	-	9	9
制度資産合計	-	1,201	1,201	-	1,347	1,347

合同運用信託(その他)は、複数の種類の資産に投資する合同運用信託であります。投資先の割合は、前連結会計年度末では国内債券58%、外国債券23%、その他19%、当連結会計年度末では国内債券40%、外国債券18%、その他42%であります。また、翌連結会計年度における制度資産への拠出予定額は、87百万円であります。

(e) 重要な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の測定に用いられる主な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
割引率	0.52%	0.56%

(f) 数理計算上の仮定の感応度分析

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務は次のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。また、感応度分析は期末日現在で合理的に考え得る割引率の変化に基づいて行っております。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
割引率 0.5%上昇した場合	45百万円の減少	46百万円の減少

(g) 確定給付制度債務の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
加重平均デュレーション	11.1年	11.3年

確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、前連結会計年度が611百万円、当連結会計年度が563百万円であります。

(注) 本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を含めております。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ8,779百万円及び9,037百万円であります。

22. 株式報酬

当社グループは中長期の業績及び企業価値を向上させることを目的として株式報酬制度を採用しております。

当該株式報酬制度は持分決済型の株式報酬（以下「ストック・オプション」という。）制度を採用しております。

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社グループの取締役及び従業員に対して付与されております。付与されたストック・オプションは、付与日から1年経過後より段階的に割り当てられ、ストック・オプションが割り当てられること及び当社の株式が公開されることの条件を満たした場合に権利が確定し、行使可能となります。また、当社の株式公開以後、当社の議決権の75%超がペインキャピタルグループより売却される（適格上場）、又は株式公開によらずに支配株主異動等の条件が成立した場合、すべてのストック・オプションが権利確定し、権利行使可能となります。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。また、権利行使前に対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効いたします。

(1) ストック・オプション制度の内容

	付与日	付与数（株）	行使価格（円）	行使期限
第1回	2017年9月29日	75,900	500	2027年9月28日

(注) 当社は2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。これにより、株価及び行使価格は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	75,900	500	75,900	500
権利付与	-	-	-	-
権利失効	-	-	-	-
権利行使	-	-	60,700	500
権利満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	75,900	500	15,200	500
期末行使可能残高	-	-	15,200	500

(注) 当社は2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。これにより、株価及び行使価格は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度末において7年6ヶ月及び当連結会計年度末において6年6ヶ月であります。

(3) 持分決済型株式報酬（ストック・オプション）に係る費用計上額及び科目名

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている持分決済型の株式報酬取引に関する費用は、前連結会計年度において4百万円及び当連結会計年度において1百万円であります。

23. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	株主優待引当金	資産除去債務	合計
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	-	23	23
期中増加額	-	-	-
期中減少額(目的使用)	-	6	6
割引計算の期間利息費用	-	0	0
前連結会計年度(2020年3月31日)	-	17	17
期中増加額	57	-	57
期中減少額(目的使用)	-	-	-
割引計算の期間利息費用	-	0	0
当連結会計年度(2021年3月31日)	57	17	75

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
流動負債	-	57
非流動負債	17	17
合計	17	75

(1) 資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、将来利用されると見込まれる金額を計上しております。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の授権株式数、発行済株式数の増減は、次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	8,000,000	398,500
期中増減	-	-
前連結会計年度(2020年3月31日)	8,000,000	398,500
期中増減(注)2、3、4	151,400,000	39,512,200
当連結会計年度(2021年3月31日)	159,400,000	39,910,700

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
2. 2020年7月14日付で授権株式数変更に伴う定款の変更を行い、授権株式数が6,406,000株減少しております。
3. 2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、授権株式数及び発行済株式数がそれぞれ157,806,000株及び39,451,500株増加しております。
4. 新株予約権の行使により発行済株式数が60,700株増加しております。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金及び過年度に行われた共通支配下の組織再編取引によって生じた借方差額であります。

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの並びにその他の包括利益から振り替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の主な内容は次のとおりであります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識が中止されるまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額であります。

25. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月3日 臨時株主総会	普通株式	1,685	4,230	-	2019年10月3日

(注) 当社は2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

うち、関連当事者に対するものは、次のとおりであります。なお、議決権の被所有割合は、基準日時点のものであります。

名称	関連当事者との関係	議決権等の被所有割合 (%)	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
Bain Capital Snow Hong Kong Limited	直近上位の親会社	51.0	859	-
株式会社 神明ホールディングス	当社に対して重要な 影響力を有する企業	49.0	825	-

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	557	14	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 当社は2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額は、当該株式分割後の実際の配当金の額を記載しております。

うち、関連当事者に対するものは、次のとおりであります。なお、議決権の被所有割合は、基準日時点のものであります。

名称	関連当事者との関係	議決権等の被所有割合 (%)	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
株式会社 神明ホールディングス	親会社	50.1	279	-

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	1,117	28	2021年3月31日	2021年6月24日

26. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループの売上収益は、顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを主要な製品別に分解した場合の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
茸事業		
まいたけ	19,785	19,966
エリンギ	3,426	3,419
ぶなしめじ	6,700	6,818
茸その他	2,713	3,791
その他	1,892	547
合計	34,517	34,543

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 茸事業の茸その他には、マッシュルーム、本しめじ、はたけしめじ等の売上収益が含まれております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金(注)	2,794	2,123	1,985

(注) 受取手形及び売掛金は連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれております。

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

前連結会計年度に認識した収益のうち、前連結会計年度の期首時点の契約負債残高に含まれていたものはありません。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首時点の契約負債残高に含まれていたものはありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
運賃	3,392	3,337
従業員給付費用	1,705	1,847
販売手数料	1,674	1,730
支払手数料	585	373
減価償却費及び償却費	253	268
広告宣伝費及び販売促進費	190	116
旅費交通費	108	63
その他	458	554
合計	8,369	8,291

28. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
固定資産売却益	198	6
その他	91	51
合計	290	58

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
減損損失	384	10
固定資産除却損	217	113
その他	95	119
合計	696	243

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
認識の中止を伴わない金融負債の条件変更(交換)から 生じる利得	544	-
その他	88	1
合計	633	1

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債		
借入金	511	465
その他	8	6
シンジケートローン手数料	159	227
その他	0	-
合計	679	699

30. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	企業結合による 増加	純損益における 認識額	その他の包括 利益における 認識額	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
繰延税金資産					
未払費用	170	1	36	-	135
未払賞与	379	1	199	-	180
有給休暇負債	106	4	22	-	132
有形固定資産	881	43	48	-	876
リースに係る資産及び 負債	4	-	0	-	4
繰延資産	83	-	18	-	65
繰越欠損金	-	-	134	-	134
その他	300	178	168	-	310
合計	1,926	229	314	-	1,840
繰延税金負債					
生物資産	577	-	5	-	583
有形固定資産	65	39	15	-	120
退職給付に係る資産及び 負債	147	-	8	32	106
借入金	188	-	148	-	337
その他	80	9	16	16	57
合計	1,060	49	143	48	1,205
純額	865	179	458	48	635

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 (2020年4月1日)	企業結合による 増加	純損益における 認識額	その他の包括 利益における 認識額	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
繰延税金資産					
未払費用	135	-	11	-	146
未払賞与	180	-	46	-	227
有給休暇負債	132	-	1	-	133
有形固定資産	876	-	13	-	863
リースに係る資産及び 負債	4	-	0	-	4
繰延資産	65	-	18	-	47
繰越欠損金	134	-	101	-	32
その他	310	-	88	-	222
合計	1,840	-	162	-	1,677
繰延税金負債					
生物資産	583	-	34	-	548
有形固定資産	120	-	12	-	133
退職給付に係る資産及び 負債	106	-	5	53	154
借入金	337	-	148	-	189
その他	57	-	45	4	16
合計	1,205	-	220	57	1,042
純額	635	-	58	57	635

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	1,403	1,364
繰越欠損金	72	309

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	72	309
合計	72	309

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
当期税金費用	1,842	2,443
繰延税金費用	458	58
合計	2,301	2,385

(3) 法定実効税率の調整

各連結会計年度における法定実効税率と実際負担税率との調整は、次のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.26	31.26
課税所得計算上減算されない費用	0.16	1.10
未認識の繰延税金資産の変動	2.31	0.23
留保金課税	-	1.75
所得拡大促進税制による税額控除	2.19	-
その他	0.09	0.87
実際負担税率	34.63	33.48

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、それぞれ34.26%及び31.26%と算定しております。

31.1 株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	4,346	4,744
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	4,346	4,744
期中平均普通株式数(千株)	39,850	39,856
基本的1株当たり当期利益(円)	109.07	119.03
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	4,346	4,744
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	4,346	4,744
期中平均普通株式数(千株)	39,850	39,856
新株予約権による普通株式増加数(千株)	33	10
希薄化後期中平均普通株式数(千株)	39,883	39,866
希薄化後1株当たり当期利益(円)	108.98	119.00

(注) 当社は2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

32. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の主な項目の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定額		
期首残高	-	-
期中増減	61	102
利益剰余金への振替	61	102
期末残高	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性 金融資産		
期首残高	38	7
期中増減	11	12
利益剰余金への振替	19	-
期末残高	7	19

(2) その他の包括利益

各連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳と対応する税効果額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)			当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目						
確定給付制度の再測定						
当期発生額	94	32	61	156	53	102
期中増減額	94	32	61	156	53	102
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融資産						
当期発生額	23	11	11	16	4	12
期中増減額	23	11	11	16	4	12

33. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは、持続的な成長と企業価値増大を実現するために資本管理をしております。

企業価値の最大化を目指すために、借入金を含めた外部資金の導入も行っており、資本を管理する上で、借入金と現金及び現金同等物、並びに親会社の所有者に帰属する持分のバランスを中心に管理しております。当社グループの資金管理は、当社の経営企画本部がモニタリングを行っております。

各報告日時点の借入金から現金及び現金同等物を控除した差引額、及び資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）の残高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
借入金	23,381	19,484
現金及び現金同等物	4,461	3,777
差引額	18,919	15,706
親会社の所有者に帰属する持分合計	4,899	9,233

なお、当社グループの借入金（前連結会計年度末23,381百万円、当連結会計年度末19,484百万円）について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されており、前連結会計年度及び当連結会計年度において当該財務制限条項を遵守しております。当該財務制限条項について抵触した場合には、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループの資金運用については、市場リスク（（ ）為替変動リスク、（ ）金利変動リスク、（ ）株価変動リスク）、信用リスク、流動性リスク等の各種リスクを十分考慮した元本の安全性確保及び資金の効率的活用を取組方針としております。また、資金調達についてはその時々々の経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中から最適と考えられる調達手段を選択していくことを取組方針としております。

市場リスク

（ ）為替変動リスク

当社グループが行う外貨による取引は限定的であるため、為替変動リスクの影響は軽微であります。

（ ）金利変動リスク

(a) 金利変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、運転資金確保、固定資産取得などのため金融機関からの借入を通じて資金調達を行っており、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスクに晒されております。当社グループは、このような金利変動リスクに対して借入条件の見直しを適宜行うことなどにより、当該リスクをヘッジしております。

(b) 金利変動リスクのエクスポージャー

当社グループの金利変動に対するエクスポージャーは、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
変動金利借入金	23,381	19,484

(c) 金利変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響額は、次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析では、期末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
税引前利益	233	194

() 株価変動リスク

当社グループが保有する金融資産のうち市場価格の変動リスクに晒されているものは、主として投資有価証券がありますが、保有する上場株式は少額なため価格変動リスクの影響は軽微であります。

信用リスク

営業債権(受取手形及び売掛金)は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は債権管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各四半期における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。これには利用可能な合理的かつ裏付け可能な将来の見通しに関する情報を、特に次の指標を織り込み、考慮しております。

- (a) 借手の営業成績の実際の又は予想される著しい変化
- (b) 借手の規制環境、経済環境又は技術環境の実際の又は予想される著しい不利な変化のうち、借手債務を履行する能力の著しい変化を生じさせるもの
- (c) 期日経過情報

当社グループにおいて、債務不履行とは、貸倒れが法的に確定した場合のほか、合理的かつ裏付け可能な情報を企業が有する場合を除き、期日経過が90日を超える場合には債務不履行が生じているとみなしております。

決算日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、各金融資産の減損後の帳簿価額であります。

各決算日における金融資産の総額での帳簿価額及び損失評価引当金の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用 損失と等しい金額で 測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの		
		信用減損金融資産 ではない金融資産	信用減損 金融資産	営業債権
前連結会計年度末(2020年3月31日)				
延滞あり	-	-	174	-
延滞なし	93	-	-	2,141
計	93	-	174	2,141
当連結会計年度末(2021年3月31日)				
延滞あり	-	-	199	-
延滞なし	70	-	-	2,021
計	70	-	199	2,021

当社グループは、上記資産のうち、「営業債権」に関する予想損失に対してIFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」という。)に規定される単純化したアプローチを採用しており、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を計上しております。また、「その他の債権」及び「その他の金融資産」に関する予想損失に対してIFRS第9号に規定される信用リスク区分に応じて、当初認識時以降、信用リスクが著しく増加していない場合には、向こう12ヶ月以内に生じる可能性がある債務不履行事象に起因する信用損失について損失評価引当金を計上しており、信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を計上しております。

営業債権、その他の債権及びその他の金融資産は、信用リスク特性が類似しているものについてグルーピングした上で、予想信用損失を測定しております。

12ヶ月及び全期間の予想信用損失の測定に当たっては、過年度の実績を基礎とし、現在の経済的状況及び将来の予想を考慮しております。

損失評価引当金の増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの			合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	営業債権	
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	-	-	284	0	284
信用減損金融資産への振替	-	-	-	0	0
全期間の予想信用損失への振替	-	-	109	-	109
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	-	-	174	1	176

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの			合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	営業債権	
当連結会計年度期首 (2020年4月1日)	-	-	174	1	176
信用減損金融資産への振替	-	-	24	0	24
全期間の予想信用損失への振替	-	-	-	-	-
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	-	-	199	1	200

なお、いずれの資産についても、前連結会計年度及び当連結会計年度において、損失評価引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。また、担保として保有する物件及びその他の信用補完をするものではありません。

流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達し、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、流動性リスクに備えるため、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関よりコミットメントライン契約等随時利用可能な信用枠を確保し、継続的に資金繰計画と実績をモニタリングしております。

各連結会計年度末における金融負債の期日別内訳（割引前の契約上の支払金額）は、次のとおりであります。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	2,390	2,390	2,390	-	-	-	-	-
借入金	23,381	25,536	1,103	1,288	1,475	1,662	20,006	-
リース負債	680	702	196	167	136	85	13	102
その他の金融負債	82	82	26	23	-	-	-	32
合計	26,534	28,712	3,717	1,479	1,612	1,748	20,019	135

当連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	1,970	1,970	1,970	-	-	-	-	-
借入金	19,484	20,857	1,267	1,454	1,641	16,495	-	-
リース負債	565	584	204	161	95	17	8	96
その他の金融負債	81	81	19	31	-	-	-	31
合計	22,103	23,495	3,462	1,646	1,736	16,512	8	128

各連結会計年度末におけるコミットメントライン及び設備投資ファシリティの総額と借入実行残高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
コミットメントライン総額	1,500	1,500
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
設備投資ファシリティ総額	3,000	3,000
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(3) 公正価値

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えは、振り替えを生じさせた事象が発生した各四半期の期首時点に発生したものと認識しております。

公正価値の算定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり算定しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期で決済されるため公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(借入金)

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産及び金融負債は、その将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しております。

(株式及び出資金)

上場株式は、連結会計年度末の市場価格によって算定しております。

非上場株式及び出資金は、主として純資産に基づく評価技法(株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法)を用いて測定した価格により算定しております。

償却原価で測定される金融資産及び負債

償却原価で測定される金融資産及び負債の公正価値並びに連結財政状態計算書における帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される資産				
その他の金融資産	93	89	70	67
償却原価で測定される負債				
借入金	23,381	23,381	19,484	19,484
その他の金融負債	82	81	81	81

上記の公正価値測定はレベル3に分類しております。レベル3の金融商品の公正価値は、契約上のキャッシュ・フローを市場利率で割り引いて測定しており、帳簿価額との差額は、市場利率と契約利率との差によるものであります。

借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから帳簿価額は公正価値に近似しております。

公正価値で測定される金融資産
前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融資産				
株式及び出資金	30	-	27	58
合計	30	-	27	58

当連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融資産				
株式及び出資金	45	-	30	75
合計	45	-	30	75

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自2019年4月1日 至2020年3月31日）	当連結会計年度 （自2020年4月1日 至2021年3月31日）
期首残高	134	27
利得及び損失合計	13	2
その他の包括利益（注）	13	2
取得	-	0
処分	93	-
その他	-	-
期末残高	27	30

（注）その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含めております。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。レベル3の金融資産に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。また公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引の金額	未決済残高
その他の 関連当事者	Bain Capital Private Equity, LP	経営管理等 (注) 1	51	-
重要な影響力を 有する企業	株式会社神明ホールディングス	経営管理等 (注) 2	49	-

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引の金額	未決済残高
その他の 関連当事者	Bain Capital Private Equity, LP	経営管理等 (注) 1	23	-
重要な影響力を 有する企業	株式会社神明ホールディングス	経営管理等 (注) 2	22	-
役員	足利 巖	ストック・オプション の権利行使 (注) 3	22	-

(注) 1. 当社は2015年6月26日付で、Bain Capital Partners, LLC（現Bain Capital Private Equity, LP）と Management Agreementを締結し、2017年10月1日付で、AMENDED AND RESTATED MANAGEMENT AGREEMENTを締結し、2020年7月17日付で、AMENDMENT TO AMENDED AND RESTATED MANAGEMENT AGREEMENTを締結しております。

主な契約内容は、次のとおりであります。

契約相手先

Bain Capital Private Equity, LP

契約期間

本契約の有効期間は、本契約締結日から以下のいずれか早い日までとしております。

- a. Bain Capital Private Equity, LPが当社に対して書面により本契約の終了を通知した日
- b. IPOの実施日
- c. 支配権の変動が生じた日
- d. グループ会社のいずれか又はBain Capital Private Equity, LPが本契約の重大な違反を行い、かかる違反が書面による通知から30日以内に治癒されない場合において、非違反当事者が、違反当事者に対して本契約の終了を書面で通知した日

契約内容

資金調達、オペレーション、組織再編等に関するアドバイスの提供

報酬

マネジメント業務の報酬は年額51百万円で、4分割で毎四半期初めに支払うこととなっております。

2. 当社は2017年10月1日付で、株式会社神明（現 株式会社神明ホールディングス）とマネジメント契約を締結し、2020年7月17日付で、マネジメント契約の改訂覚書を締結しております。

主な契約内容は、次のとおりであります。

契約相手先

株式会社神明ホールディングス

契約期間

本契約の有効期間は、本契約締結日から以下のいずれか早い日までとしております。

- a. 株式会社神明ホールディングスが当社に対して書面により本契約の終了を通知した日
- b. IPOの実施日
- c. 支配権の変動が生じた日
- d. グループ会社のいずれか又は株式会社神明ホールディングスが本契約の重大な違反を行い、かかる違反が書面による通知から30日以内に治癒されない場合において、非違反当事者が、違反当事者に対して本契約の終了を書面で通知した日

契約内容

資金調達、オペレーション、組織再編等に関するアドバイスの提供

報酬

マネジメント業務の報酬は年額49百万円で、4分割で毎四半期初めに支払うこととなっております。

3. スtock・オプションの内容については注記「22. 株式報酬」に記載のとおりであります。

2017年9月29日開催の取締役会の決議に基づき発行したStock・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引の金額」欄は、当連結会計年度におけるStock・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
報酬及び賞与	62	94
株式報酬	4	1
合計	67	95

(注) 経営幹部は、各連結会計年度における当社及び旧雪国まいたけ の取締役及び監査役であります。

35. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計 年度期首 (2019年 4月1日)	キャッシュ・ フローから 生じる変動	非資金取引から生じる変動					前連結会計 年度末 (2020年 3月31日)
			使用権資産 の取得	企業結合に よる増加	償却原価 測定による 変動	認識の中止 を伴わない 金融負債の 条件変更 (交換) から生じる 利得	その他 (注) 2	
長期借入金 (注) 1	26,459	2,963	-	186	397	544	154	23,381
社債	-	200	-	200	-	-	-	-
リース負債	665	202	224	-	-	-	7	680
財務活動から 生じた負債合計	27,124	3,366	224	386	397	544	161	24,061

(注) 1. 1年内返済予定の残高を含んでおります。

2. 長期借入金のその他は借入金の条件変更に伴い発生したアレンジメントフィーであります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計 年度期首 (2020年 4月1日)	キャッシュ・ フローから 生じる変動	非資金取引から生じる変動					当連結会計 年度末 (2021年 3月31日)
			使用権資産 の取得	企業結合に よる増加	償却原価 測定による 変動	認識の中止 を伴わない 金融負債の 条件変更 (交換) から生じる 利得	その他 (注) 2	
長期借入金 (注) 1	23,381	4,462	-	-	565	-	-	19,484
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
リース負債	680	211	93	-	-	-	3	565
財務活動から 生じた負債合計	24,061	4,673	93	-	565	-	3	20,050

(注) 1. 1年内返済予定の残高を含んでおります。

2. 長期借入金のその他は借入金の条件変更に伴い発生したアレンジメントフィーであります。

36. 主要な関係会社

(1) 親会社等

2020年3月31日時点の当社グループの直近上位の親会社はBain Capital Snow Hong Kong Limitedであり所在地は香港であります。また、最終的な支配当事者はBain Capital Investors, LLCであり、所在地は米国であります。

2021年3月31日時点の当社グループの親会社は株式会社神明ホールディングスであり所在地は日本であります。

(2) 主要な子会社に関する情報

(連結子会社)

前連結会計年度末(2020年3月31日)

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%) (注)1
株式会社雪国まいたけ (旧雪国まいたけ)	新潟県南魚沼市	まいたけ、エリンギ及び ぶなしめじの生産販売	100.0
瑞穂農林株式会社 (注)2	京都府船井郡	本しめじ及びはたけしめじの 生産販売	49.0 (99.3)
株式会社きのこセンター金武 (注)3	沖縄県国頭郡	ぶなしめじの生産販売	49.0
株式会社三蔵農林	岡山県瀬戸内市	マッシュルームの生産販売	100.0

当連結会計年度末(2021年3月31日)

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%) (注)1
瑞穂農林株式会社 (注)2	京都府船井郡	本しめじ及びはたけしめじの 生産販売	49.0 (99.3)
株式会社きのこセンター金武 (注)3	沖縄県国頭郡	ぶなしめじの生産販売	49.0
株式会社三蔵農林	岡山県瀬戸内市	マッシュルームの生産販売	100.0

(注) 1. 当社グループの議決権の所有割合と所有持分割合が異なる場合には()内に所有持分割合を記載してあります。

2. 当社は瑞穂農林株式会社の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、議決権の49%を所有し、当該企業の取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数を当社が指名する権利を保持しているため、当社が同社を支配していると判断し、連結子会社としております。
3. 当社は株式会社きのこセンター金武の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、議決権の49%を所有し、当該企業の取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数を当社が指名する権利を保持しているため、当社が同社を支配していると判断し、連結子会社としております。

37. 偶発事象

該当事項はありません。

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益(百万円)	10,624	22,655	39,712	51,380
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	775	3,019	6,503	7,125
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(百万円)	487	1,966	4,265	4,744
基本的1株当たり四半期(当期) 利益(円)	12.23	49.35	107.04	119.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	12.23	37.11	57.69	12.00

(注) 1. 当社は、2020年9月17日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしましたので、第1四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7	3,306
受取手形	-	4
売掛金	-	1,832
未収還付法人税等	0	-
商品及び製品	-	692
仕掛品	-	1,394
原材料及び貯蔵品	-	324
その他	-	2,249
貸倒引当金	-	5
流動資産合計	7	7,799
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	7,835
構築物	-	581
機械及び装置	-	6,254
車両運搬具	-	81
工具、器具及び備品	-	340
土地	-	2,665
リース資産	-	72
建設仮勘定	-	56
有形固定資産合計	-	17,888
無形固定資産		
のれん	-	24,185
その他	-	115
無形固定資産合計	-	24,301
投資その他の資産		
投資有価証券	-	62
関係会社株式	1 17,561	656
関係会社長期貸付金	-	2 647
前払年金費用	-	423
繰延税金資産	-	265
その他	-	624
貸倒引当金	-	846
投資その他の資産合計	17,561	1,833
固定資産合計	17,561	44,022
資産合計	17,568	51,822

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	2,509
1年内返済予定の長期借入金	-	1,156
リース債務	-	33
未払金	11	2,170
未払法人税等	1	1,784
賞与引当金	-	617
役員賞与引当金	-	15
株主優待引当金	-	57
その他	-	537
流動負債合計	12	6,411
固定負債		
長期借入金	-	19,334
リース債務	-	41
資産除去債務	-	17
その他	-	62
固定負債合計	-	19,457
負債合計	12	25,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	119
資本剰余金		
資本準備金	25	44
その他資本剰余金	18,114	18,114
資本剰余金合計	18,139	18,159
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	693	7,660
利益剰余金合計	693	7,660
株主資本合計	17,546	25,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	11
評価・換算差額等合計	-	11
新株予約権	10	2
純資産合計	17,556	25,953
負債純資産合計	17,568	51,822

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
売上高	-	1 32,013
売上原価	-	1 16,287
売上総利益	-	15,726
販売費及び一般管理費		
運賃	-	1 3,206
販売手数料	-	1,599
報酬及び給料手当	4	1 1,352
賞与引当金繰入額	-	16
減価償却費	-	115
のれん償却額	-	1,511
その他	12	1 1,647
販売費及び一般管理費合計	16	9,448
営業利益又は営業損失()	16	6,277
営業外収益		
受取利息	0	6
固定資産賃貸料	-	8
補助金収入	-	17
その他	0	30
営業外収益合計	0	62
営業外費用		
支払利息	-	111
シンジケートローン手数料	-	151
貸倒引当金繰入額	-	346
その他	-	111
営業外費用合計	-	721
経常利益又は経常損失()	16	5,618
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	5,723
その他	-	6
特別利益合計	-	5,730
特別損失		
固定資産除却損	-	109
その他	-	13
特別損失合計	-	122
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	16	11,226
法人税、住民税及び事業税	1	2,302
法人税等調整額	-	11
法人税等合計	1	2,314
当期純利益又は当期純損失()	17	8,911

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100	25	19,800	19,825	676	19,248	-	6	19,255
当期変動額									
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の 配当	-	-	1,685	1,685	-	1,685	-	-	1,685
当期純利益 又は当期純 損失（ ）	-	-	-	-	17	17	-	-	17
株主資本以 外の項目の 当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-	4	4
当期変動額 合計	-	-	1,685	1,685	17	1,702	-	4	1,698
当期末残高	100	25	18,114	18,139	693	17,546	-	10	17,556

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100	25	18,114	18,139	693	17,546	-	10	17,556
当期変動額									
新株の発行	19	19	-	19	-	39	-	-	39
剰余金の 配当	-	-	-	-	557	557	-	-	557
当期純利益 又は当期純 損失（ ）	-	-	-	-	8,911	8,911	-	-	8,911
株主資本以 外の項目の 当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	11	7	3
当期変動額 合計	19	19	-	19	8,353	8,393	11	7	8,397
当期末残高	119	44	18,114	18,159	7,660	25,939	11	2	25,953

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・商品、原材料、貯蔵品
移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・製品、仕掛品
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 : 2年~50年
機械装置及び運搬具 : 2年~18年
工具、器具及び備品 : 2年~17年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(12年)に基づく定額法によっております。
また、のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (5) 株主優待引当金
株主優待制度の利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. のれんの減損の兆候

- (1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2021年3月31日)
のれん	24,185

- (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の貸借対照表に計上されているのれんは、2015年及び2017年に行われた組織再編に伴い認識されたものであります。

のれんの減損の兆候があると認められた場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要があります。

当事業年度においては、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法についての変更及び経営環境の著しい悪化等がないことを確認し、減損の兆候がないと判断しております。なお、経営環境の著しい悪化の見込みの有無については、将来予測を含んでおります。

2. 確定給付制度の現在価値

- (1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2021年3月31日)
前払年金費用	423

- (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 21. 従業員給付」に記載している事項と同一であるため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	17,561百万円	-百万円

(注) 前事業年度において、子会社の銀行借入のための担保として差し入れております。なお、担保資産に係る債務はありません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	-百万円	17百万円
短期金銭債務	-	80

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	-百万円	31百万円
仕入高	-	731
販売費及び一般管理費	-	187
営業取引以外の取引の取引高	-	8

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額17,561百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額656百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	25百万円	-百万円
有形固定資産	-	670
貸倒引当金	-	291
賞与引当金	-	211
関係会社株式	-	137
その他	7	222
繰延税金資産小計	32	1,533
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	25	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7	1,047
評価性引当額小計 (注)	32	1,047
繰延税金資産合計	-	486
繰延税金負債		
前払年金費用	-	144
有形固定資産	-	64
その他	-	11
繰延税金負債合計	-	221
繰延税金資産 (負債) の純額	-	265

(注) 評価性引当額に重要な変動が生じております。当期変動の主な内容は、株式会社雪国まいたけ (旧雪国まいたけ) との吸収合併によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	-%	30.46%
(調整)	-	
抱合せ株式消滅差益	-	15.53
のれん償却額	-	4.10
留保金課税	-	1.11
その他	-	0.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	20.62

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社及び当社子会社である株式会社雪国まいたけ (旧雪国まいたけ) は、当社の2020年 2月18日開催の取締役会決議及び2020年 3月31日開催の臨時株主総会決議並びに旧雪国まいたけ の2020年 2月18日開催の取締役会決議により、当社を吸収合併存続会社、旧雪国まいたけ を吸収合併消滅会社として合併することを承認決定し、合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2020年 4月 1日付で旧雪国まいたけ を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社雪国まいたけ (旧雪国まいたけ)
事業の内容：きのご類及びきのご加工食品の生産及び販売

(2) 企業結合日

2020年 4月 1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社雪国まいたけ（旧雪国まいたけ）を消滅会社とする吸収合併

(4) 企業結合後の名称

株式会社雪国まいたけ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、事業会社としての株式上場を目指す方針を固め、上場プロセスの一環として、傘下にある事業運営会社としての旧雪国まいたけを吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形 固定 資産	建物	-	24,083	47	24,035	16,200	454 (3)	7,835
	構築物	-	2,455	104	2,351	1,769	76 (1)	581
	機械及び 装置	-	13,286	496	12,789	6,534	924 (0)	6,254
	車両運搬具	-	245	12	233	151	33 (-)	81
	工具、器具 及び備品	-	2,441	74	2,367	2,027	94 (0)	340
	土地	-	2,811	69	2,741	76	- (-)	2,665
	リース資産	-	927	21	906	833	34 (-)	72
	建設仮勘定	-	3,838	3,781	56	-	- (-)	56
	計	-	50,089	4,607	45,481	27,593	1,618 (6)	17,888
無形 固定 資産	のれん	-	30,232	-	30,232	6,046	1,511 (-)	24,185
	その他	-	523	154	368	253	15 (0)	115
	計	-	30,755	154	30,601	6,300	1,526 (0)	24,301

(注) 1. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

子会社吸収合併による引継資産

建物	23,590百万円
構築物	2,410百万円
機械及び装置	10,526百万円
車両運搬具	220百万円
工具、器具及び備品	2,330百万円
土地	2,811百万円
リース資産	834百万円
建設仮勘定	511百万円
のれん	30,232百万円
その他	519百万円

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には減損損失累計額が含まれております。
3. 「当期償却額」欄の()内に減損損失の計上額を記載しております。
4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	921	70	851
賞与引当金	-	1,126	508	617
役員賞与引当金	-	25	10	15
株主優待引当金	-	57	-	57

(注) 「当期増加額」欄のうち、子会社吸収合併により引き継いだ金額は、次のとおりであります。

貸倒引当金	504百万円
賞与引当金	508百万円
役員賞与引当金	10百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは以下のとおりであります。 http://www.maitake.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日の株主名簿に記載された1単元（100株）以上保有かつ6ヶ月以上継続保有（9月末及び3月末現在の株主名簿に同じ株主番号で連続2回以上記載された状態をいう）の株主様に対し、3,000円相当の当社製品を贈呈する。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社神明ホールディングス

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（売出し）及びその添付書類

2020年8月14日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年9月1日及び2020年9月9日関東財務局長に提出。

2020年8月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

第4期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出。

第4期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年9月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社雪国まいたけ
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 将貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

過去の組織再編に伴いぶなしめじ事業に配分されたのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記3．重要な会計方針（10）のれん及び無形資産 のれん、及び、12．非金融資産の減損に記載の通り、会社の2021年3月31日の連結財政状態計算書には、過去における企業結合のシナジーにより、ぶなしめじ事業において得ることが期待される便益に基づき配分されたのれんが1,156百万円計上されており、総資産の3.2%を占めている。</p> <p>当該ぶなしめじ事業に配分されたのれんについて、減損テストに用いた使用価値ののれん及び固定資産の帳簿価額に対する超過比率は、まいたけ事業と比較して相対的に小さい。</p> <p>のれんは償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施している。会社は、のれんの減損テストにおける回収可能価額について、使用価値に基づいて算定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額の割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、主として取締役会が承認した翌連結会計年度の事業計画を基礎とし、翌連結会計年度以降は、その後の長期成長率を零と仮定して見積っている。</p> <p>翌連結会計年度の将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、取締役会が承認した翌連結会計年度の事業計画の基礎となる、きのこ製品ごとの販売単価及び販売重量である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、見積りの不確実性及び経営者による主観的な判断の程度が高く、当該のれんは連結財務諸表において金額的重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したぶなしめじ事業に配分されたのれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が実施した減損テストの評価結果を入手し、計算過程を再計算することにより、経営者の各見積手法及び仮定に基づく計算の正確性を検証した。 ・減損テストに使用した翌連結会計年度の将来キャッシュ・フローの基礎となる翌連結会計年度の事業計画と取締役会によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・過年度の事業計画と実績との比較を実施し、事業計画における将来予測の精度を検証した。 ・翌連結会計年度の将来キャッシュ・フローの見積りで使用された事業計画数値に含まれる販売単価や販売重量の前提について経営者に質問するとともに、過年度実績との対比を実施した。 ・会社の過去の業績推移や、ぶなしめじの需要に関する経営者の見通しについて質問し、のれんの減損テストに用いる長期成長率を零と仮定する会社判断の合理性を評価した。 ・割引現在価値の算定について企業価値評価の専門家を利用して、経営者が採用した計算モデルの妥当性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社雪国まいたけ

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの2020年4月1日から2021年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社雪国まいたけの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

過去の組織再編に伴い計上されたのれんの減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】重要な会計方針3. 固定資産の減価償却の方法(2) 無形固定資産(リース資産を除く)、及び、重要な会計上の見積り1. のれんの減損の兆候に記載の通り、会社は、2021年3月31日現在の貸借対照表に、2015年及び2017年に行われた組織再編に伴い営業で認識されたのれんを24,185百万円計上しており、総資産の46.7%を占める。のれんは投資効果の発現する期間(20年)にわたり均等償却されるが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法についての変更及び経営環境の著しい悪化が含まれる。</p> <p>会社は当事業年度において、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法についての変更及び経営環境の著しい悪化等がなく、減損の兆候がないと判断している。経営環境の著しい悪化の見込みの有無については、将来予測を含んでいる。</p> <p>のれんの残高は財務諸表における金額の重要性が高く、減損損失が計上されると財務諸表全体に与える金額の影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は、のれんの減損の兆候の判定が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれんの減損の兆候の判定を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんを含む資産グループにおいて、当期以降を含めて継続的な営業赤字となっていないことの判断についての合理性を検証した。 ・ 使用範囲又は方法についての変更の有無について、経営者に質問するとともに取締役会議事録等を閲覧し、経営者の回答との整合性を確認した。 ・ 過年度の事業計画と実績との比較を実施し、事業計画における将来予測の精度を検証した。 ・ 経営環境の著しい悪化見込の有無について、事業計画の達成可能性に影響するリスク要因や会社の事業の将来の見通しに関する前提を経営者へ質問するとともに、事業計画の達成可能性について、利用可能な外部情報との整合性の確認を実施し会社判断の合理性を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。